

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月21日

【事業年度】 第11期(自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)

【会社名】 フィンテック グローバル株式会社

【英訳名】 FinTech Global Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉井 信光

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
城山J Tトラストタワー

【電話番号】 03-5733-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 杉本 健

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
城山J Tトラストタワー

【電話番号】 03-5733-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 杉本 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月
売上高 (千円)			195,255	945,051	2,463,575
経常利益 又は経常損失() (千円)			20,168	462,594	1,571,190
当期純利益 又は当期純損失() (千円)			72,486	352,937	908,659
純資産額 (千円)			9,773	663,164	3,427,073
総資産額 (千円)			135,931	1,478,601	8,042,288
1株当たり純資産額 (円)			858.05	54,402.32	50,151.07
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)			6,525.32	30,532.95	14,439.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					13,952.54
自己資本比率 (%)			7.19	44.85	42.61
自己資本利益率 (%)				108.03	44.43
株価収益率 (倍)					78.95
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			25,601	464,195	1,038,357
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			1,573	9,436	376,477
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			16,234	257,702	2,352,846
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			9,402	721,861	1,659,843
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)			8 〔1〕	11 〔2〕	30 〔4〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、第9期より連結財務諸表を作成しておりますので、第8期以前の連結会計年度に係る連結経営指標は記載しておりません。

3 第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権を発行しておりますが、当社株式が非上場であったため期中平均株価が把握できず、また第9期については当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 第9期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 第10期までの株価収益率については、当社株式が非上場であったため、記載しておりません。

6 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

7 当社は平成16年12月20日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月
売上高 (千円)	173,595	5,000	195,255	945,051	2,463,575
経常利益 又は経常損失() (千円)	9,710	156,926	21,609	463,834	1,603,975
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	8,175	158,772	73,223	354,215	930,533
資本金 (千円)	59,385	169,385	230,385	550,385	1,303,735
発行済株式総数 (株)	8,880	10,780	11,390	12,190	68,335
純資産額 (千円)	50,438	1,665	10,558	663,657	3,449,440
総資産額 (千円)	152,536	214,375	137,501	1,480,205	8,015,569
1株当たり純資産額 (円)	5,679.96	154.52	926.95	54,442.75	50,478.39
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	5,400 ()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	920.69	15,398.69	6,591.71	30,643.49	14,787.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					14,288.42
自己資本比率 (%)	33.07	0.78	7.68	44.84	43.03
自己資本利益率 (%)				108.47	45.25
株価収益率 (倍)					77.09
配当性向 (%)					36.52
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	3 〔1〕	10 〔1〕	8 〔1〕	11 〔2〕	23 〔4〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第9期、第10期及び第11期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第7期及び第8期の財務諸表につきましては監査を受けておりません。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第7期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第8期、第9期及び第10期は新株引受権を発行しておりますが、当社株式が非上場であったため、期中平均株価が把握できず、また第8期、第9期については当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 1株当たり当期純利益は、第7期は期末発行済株式総数に基づき、第8期以降については期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
- 第7, 8, 9期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 第10期までの株価収益率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
- 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
- 第9期より1株当たり当期純利益の計算に際しては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 当社は平成16年12月20日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

2 【沿革】

年月	概要
平成6年12月	東京都中央区銀座に、ストラクチャードファイナンスを専門とする金融サービスの提供を目的として、フィンテック グローバル株式会社を設立
平成7年11月	東京都港区麻布台に本社移転
平成11年7月	信用補完アレンジメント業務開始
平成13年2月	新事業創出促進法第11条の2第1項の規定 ^{(注)1} の認定を受ける(経済産業省認定)
平成13年4月	キャピタルリスク・ソリューション案件の組成アレンジメント業務を目的としてフィンテック キャピタル リスク ソリューションズ株式会社(以下「FCRS」という)を設立(現連結子会社)
平成13年7月	信用補完業務を目的としてFCRSにジェイエルティ・リスクソリューションズリミテッド(英国保険ブローカー)の資本参加(出資比率10%)、役員派遣
平成13年10月	東京都港区虎ノ門に本社移転
平成14年3月	金銭債権証券化アレンジメント業務開始
平成14年5月	キャピタル・リース・ファンディング社と、クレジットテナントリース業務 ^{(注)2} において提携
平成14年10月	ジャパニーズ・オペレーティング・リース(JOL)の残価保証(RVI) ^{(注)3} アレンジメント業務開始
平成14年12月	開発型証券化アレンジメント業務開始
平成16年3月	アドミニストレーション業務開始
平成16年4月	貸金業登録(東京都知事(1)第28474号)
平成16年6月	投資顧問業務を目的としてフィンテック パートナーズ株式会社 ^{(注)4} を設立(現連結子会社)
平成16年8月	プリンシパルファイナンス業務開始
平成16年11月	不動産仲介業を目的とするフィンテック リアルエステート株式会社設立(非連結子会社)
平成17年6月	東京証券取引所(東証マザーズ市場)に上場(証券コード8789) フィンテック パートナーズ株式会社への第三者割当増資を実施し連結子会社とする。

- (注) 1 株式公開を目指すベンチャー企業を支援する改正新事業創出促進法で平成12年3月から施行。成長志向性・事業の新規性・事業の確実性などについての審査を行う。
同法に基づき実施計画の認定を受けた企業は、商法上は自社の取締役又は従業員に対して発行済株式総数の1/10までしか付与できないストックオプションが、社外の事業関係者も付与の対象に加わった上で発行済株式総数の1/3まで付与が可能になるなどの、商法の特例措置が利用できる(現在これらの規制は、商法改正により撤廃されている)他、信用保証協会利用の際の優遇措置などが受けられる。
- 2 クレジットテナントリースとは、キャピタル・リース・ファンディング社が開発した手法で、物件転売価値ではなく、長期賃貸契約に基づくキャッシュフローをベースにオフバランスで資金を調達する仕組みである。
- 3 RVIとは、レジデュアルバリュートインシュアランスの略で、資産の価格変動リスクをカバーする残価保証保険のことをいう。特に、航空機オペレーティングリース取組におけるリース終了時の機体転売価格(残存価格)の保証。
- 4 フィンテック パートナーズ(株)は平成17年10月14日に証券業登録を完了し、フィンテック グローバル証券(株)に商号変更しております。

3 【事業の内容】

当社はストラクチャードファイナンスに特化したブティック型インベストメントバンクであります。

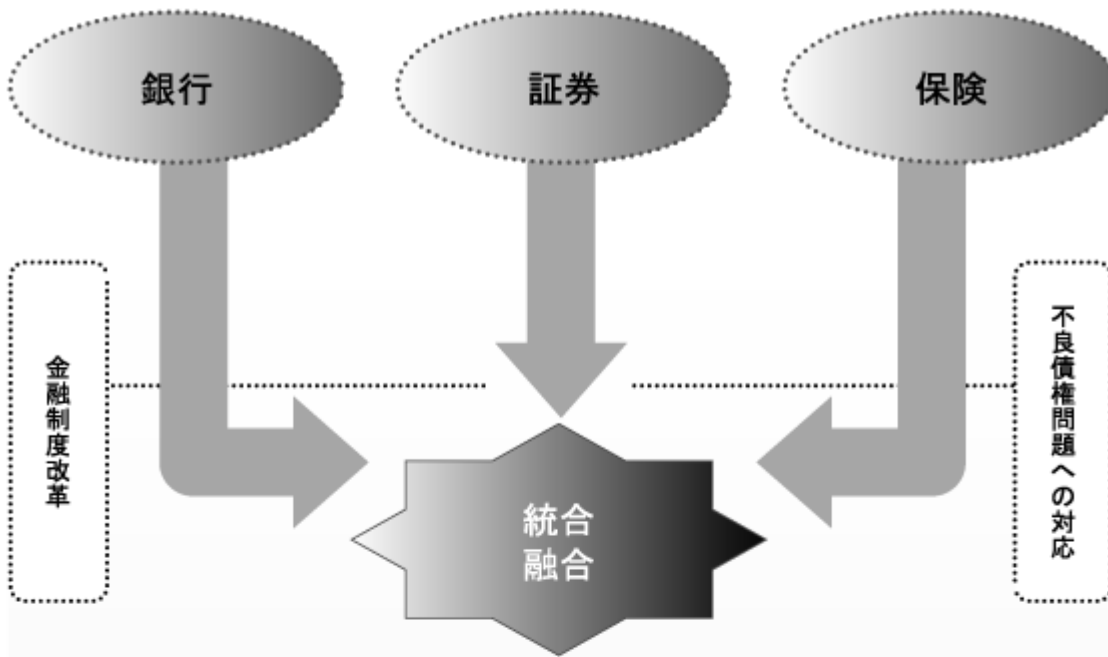
日本では未だ一般的な業態ではありませんが、欧米では極めて一般的な金融サービスの供給体として認知されております。欧米におけるインベストメントバンクという言葉及びその意味するところの定義づけは、明確にバンク(銀行)とは分別がなされております。伝統的な預金業務及び貸出業務を主務とするバンク(銀行)に対して、金融市場の拡大・金融サービスの多様化・金融技術の高度化によって新たに形成されていった多くの派生業務の大半がインベストメントバンキング(インベストメントバンクの業務)に属します。多くの大手銀行や証券会社を中核とした巨大金融グループのほとんどがインベストメントバンキングをそのグループ内にて併設して営んでいる点は欧米においても本邦においても同じではありますが、決定的に違うのがブティック型と呼ばれるインベストメントバンクの存在です。ブティック型とは、「専門的な」と同義に使われております。近年、金融サービスの多様化に対応して金融技術は高度化してまいりました。インベストメントバンキングの各分野はM & A 関連を専門に扱うインベストメントバンク、エクイティファイナンスを専門に扱うインベストメントバンク、そして当社と同様にストラクチャードファイナンス分野を専門的にカバーするインベストメントバンクなど、それぞれが益々専門性の高い方向へより深く発展しております。我が国よりも10年先行していると言われる欧米の金融分野においては、これらブティック型インベストメントバンクも重要なプレーヤーの一員として巨大金融グループをも含めた金融サービス業界を形成しております。

(我が国の金融業界の変化)

次頁のイメージ図のように、我が国の金融業界は、バブル崩壊・金融ビッグバンを経て急速な業界統融合が推進されると同時に、金融サービスの多様化・金融技術の高度化へ対応したインフラ整備(法的改正などの環境インフラ)が法令の改正や行政機関による適切なる指導の下に急激に充足した結果、より専門性の高い金融サービスへのニーズが高まり、当社のようなブティック型インベストメントバンクも生まれ、欧米型の金融サービス業界の萌芽期を迎えていると考えております。金融審議会においても(注)、数年前から今後我が国の銀行業は、より広い意味における「ファイナンシャル・サービス・インダストリー(金融サービス業界)」の一分野へ変貌し、効率的な機能分化が起こり得る可能性があること、また、金融サービス業も基本的には製造業小売業と同じであるという視点に立ち、専門店ブティックやコンビニエンスストア、または最先端の金融技術を駆使して利用者のニーズに適した商品の開発供給を主たる業務とするような製造業といわれる金融機関も出現する可能性があること等の議論が交わされるようになっております。

(注) 金融審議会「第二部会」第2回会合議事録(平成10年12月18日)より

～1990

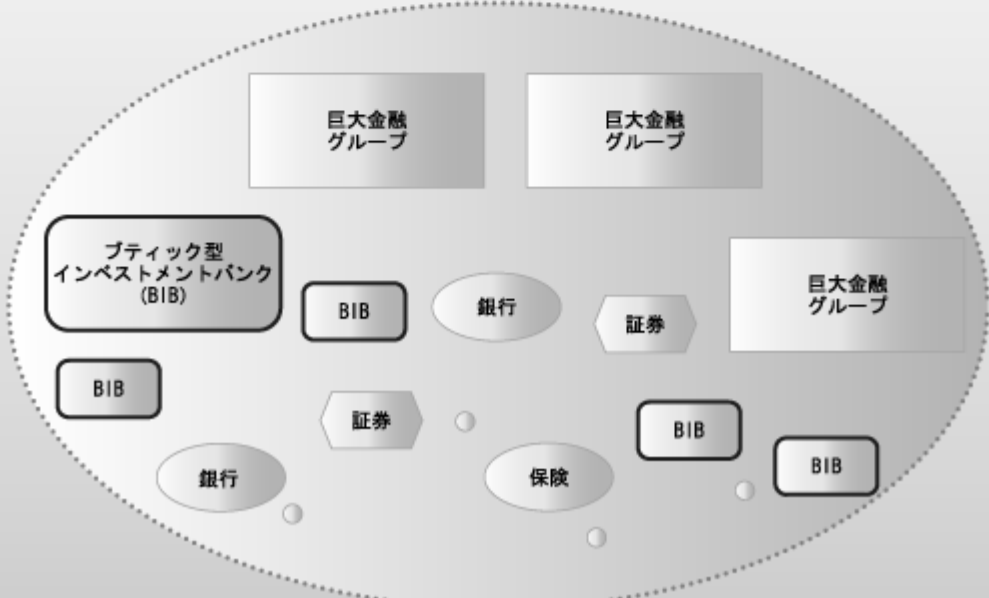


～2000



- 統合による巨大金融グループの形成
- 専門分野に特化した金融サービス企業の形成

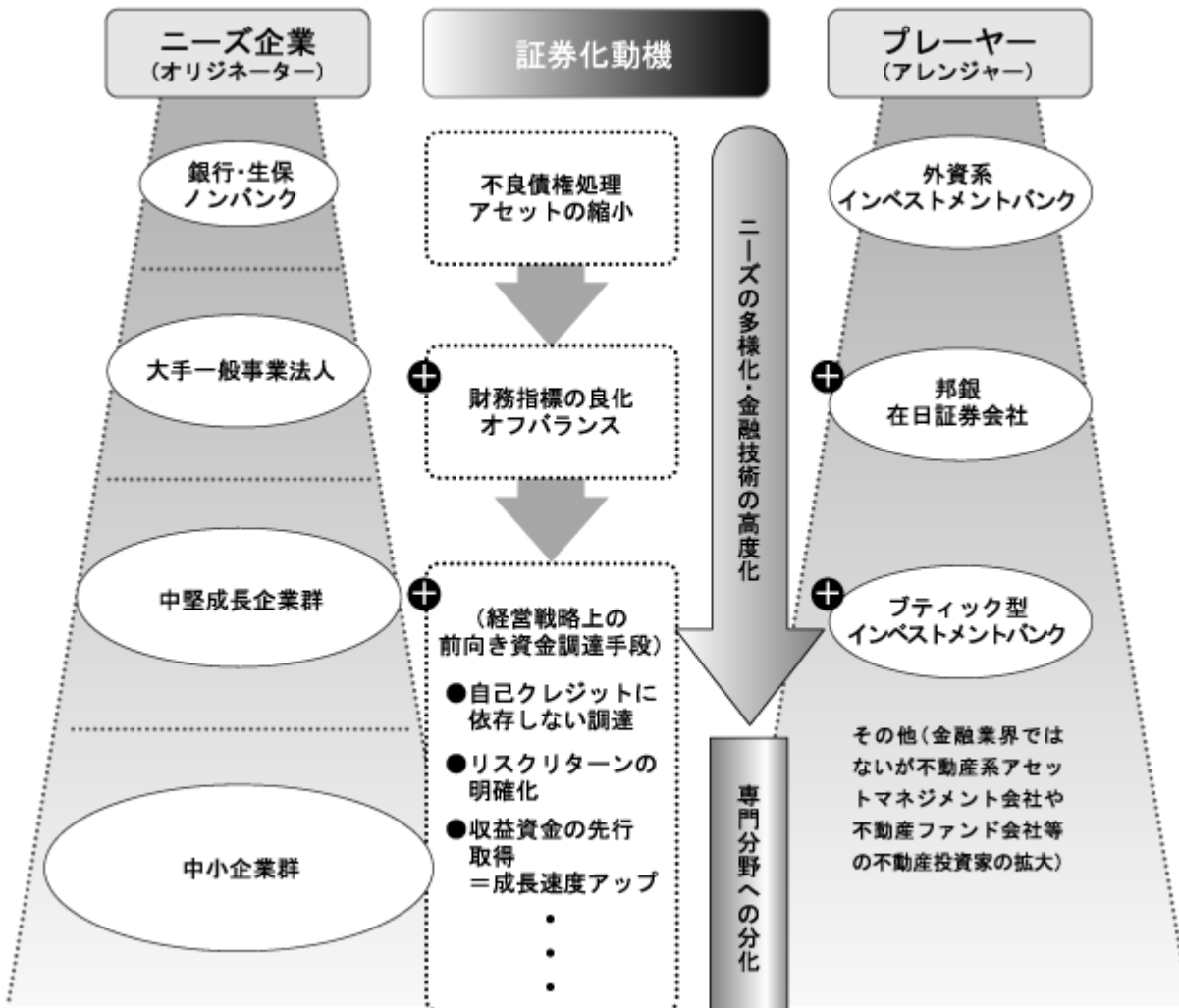
ブティック型インベストメントバンクの登場



(「証券化」というプロダクツを廻る業界の変遷)

当社の専門分野は、ストラクチャードファイナンス分野です。

ストラクチャードファイナンスの最先端分野のひとつに、証券化という金融プロダクツがあります。本邦における証券化の浸透は、バブル崩壊後の「不良債権処理」「銀行保有アセットの縮小」といった消極的な動機から始まりましたが、その後超大企業のオフバランス等財務指標の良化手段として使われ、現在においては経営戦略上の重要な成長資金調達手段としても位置付けられるようになりました。一方で、「証券化」に対する理解が広く産業界の各階層に広がった結果、下図の証券化動機(ニーズ)を持つ企業(オリジネーター)の裾野もそのニーズの多様化や金融技術の高度化に伴い急激に広がってきております。結果として、証券化プロダクツも案件毎に多様な形態をとるようになり、細分化、多様化が始まりつつあります。



(当社の事業内容)

当社の事業は、ストラクチャードファイナンス分野における案件のアレンジメント(組成)を専門的に受託する投資銀行業務と、各種金融取引におけるファイナンスリスクを国内外の保険市場に移転させていくという「金融と保険の融合業務」である信用補完業務、及びこれらに付帯するその他業務の3業務によって構成されており、これら3業務の総合力でパートナー(オリジネーターや金融機関・投資家などのプロジェクト参加者)の効用を最大化すべくプティック型のインベストメントバンキング事業を行っております。特に、先端金融技術を駆使する信用補完業務は当社の特色であります。

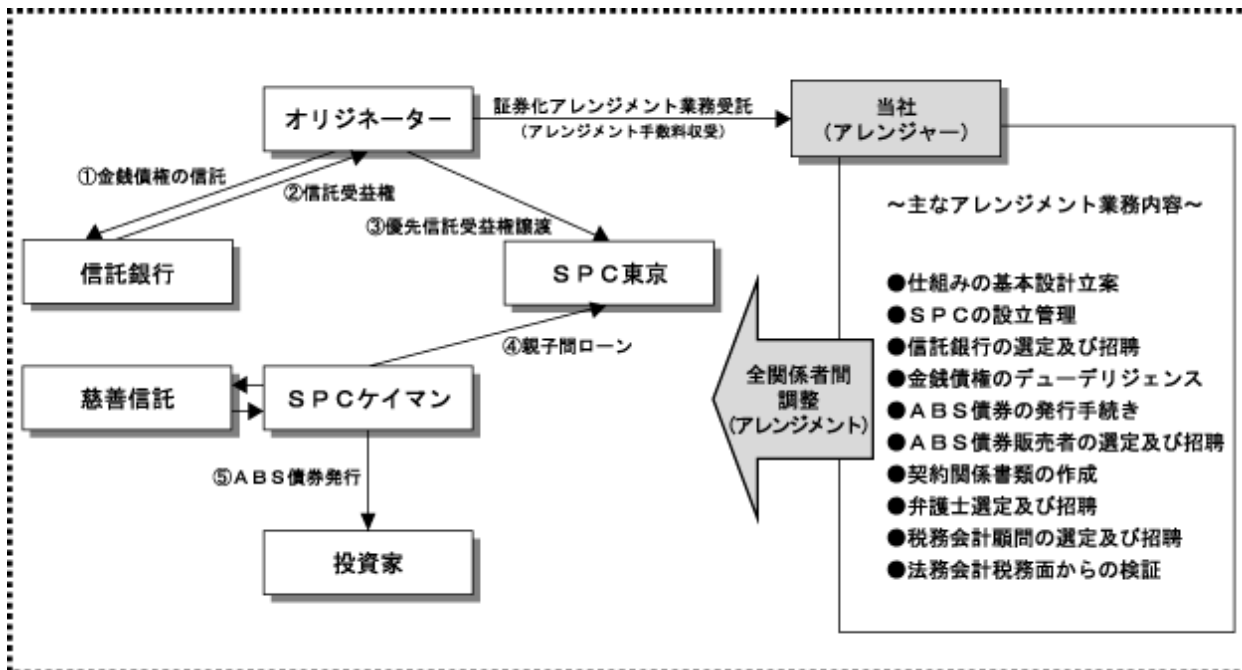
(1) 投資銀行業務

投資銀行業務は、アレンジメント業務とプリンシパルファイナンス業務によって構成されております。

a) アレンジメント業務

アレンジメント業務は、資産流動化等のストラクチャードファイナンス案件を実行するための「仕組み」策定や投資家他のプロジェクト参加者の招聘ならびに意見調整、法的・会計的・税務的な視点からの検証等案件を具体化し組成していく業務のことであります。金銭債権から生み出されるキャッシュフローを受け取る権利を証券の形にする『金銭債権証券化』や、証券化の対象となる不動産が収益を生み出す以前の段階(開発段階)において、その不動産について予測される将来収益、将来価値を担保とした資金調達を行う仕組みである『開発型証券化』等があります。当社売上は、「業務委託契約に基づくアレンジメント手数料」として案件実行時点に計上いたします。ほとんどの場合「成功報酬」となっております。

< 金銭債権証券化プロジェクト取組例 >



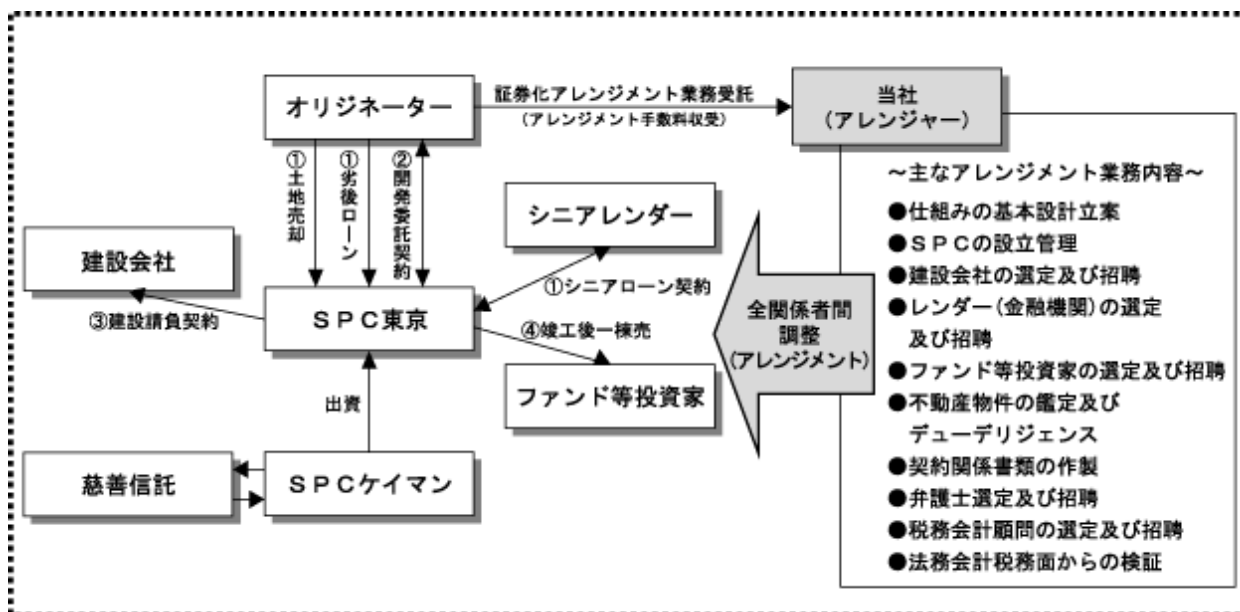
[次へ](#)

< 取組例の解説 >

オリジネーターは保有する金銭債権等を信託
 信託銀行は優先・劣後信託受益権を発行
 オリジネーターはSPC東京に優先受益権を売却
 SPCケイマンはSPC東京に対し、親子間ローンを実行
 SPCケイマンは親子間ローンの受取債権を担保に、ABSを発行
 SPCケイマンによるABS債券の投資家への販売には当社は関与しない。
 別途証券会社が引受けを行う。

当社は全体を
 アレンジする

< 開発型証券化プロジェクト取組例 >



< 取組例の解説 >

SPC東京は金融機関等からノンリコースローン(シニア及び劣後ローン)を調達し、物件所有者から土地を購入
 SPC東京はオリジネーターと開発委託契約を締結
 SPC東京は建設会社と請負契約を締結し、建設会社は請負契約に基づきマンションを建設
 SPC東京は竣工後、ファンド建物を投資家へ一棟売りし、販売代金により債務を返済
 当社はマンション売買契約の締結には関与しない。

当社は全体を
 アレンジする

b) プリンシパルファイナンス業務

プリンシパルファイナンス業務とは、当社自身が資金供給者(投資家またはレンダー)としてストラクチャードファイナンス案件に対して投融資(メザニンローン・匿名組合出資など)を行う業務であります。当社売上は、営業貸付金からの金利収入(ローン手数料含む)及び匿名組合からの利益配当となります。

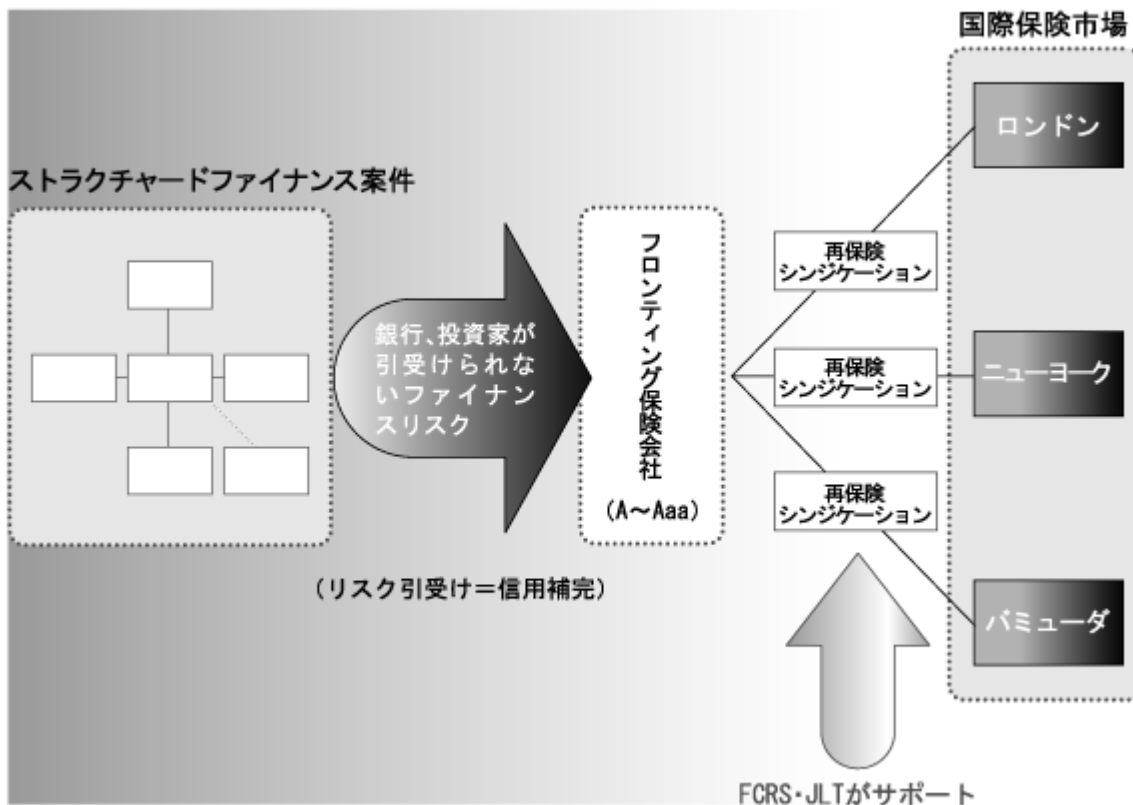
[次へ](#)

(2) 信用補完業務

当社が企画する信用補完とは、証券化や各種ストラクチャードファイナンスの仕組み上に存在するファイナンスリスクを「保証」などの形態にて保険会社に引受けさせ、仕組みの安定化を図るといった欧米で発達したキャピタルリスク・ソリューションのことであります。

当社信用補完業務では、この信用補完を案件組成に取り入れた証券化などのアレンジメントを推進しております。信用補完を取り入れることにより仕組みが安定化するだけでなく、結果として証券化コストが安価になるケースや今まで証券化不能であったものが組成可能となるケースも散見されます。

リスクを引受ける保険会社は主にロンドン・ニューヨーク・バミューダといった国際保険市場に存在します。当社では欧州最大の保険ブローカーである英国ジェイエルティ・リスクソリューションズリミテッド(以下「JLT」という)と当社との合弁会社(フィンテックキャピタルリスクソリューションズ株式会社(連結子会社)(以下「FCRS」という))を利用することにより、「どの」保険会社(海外含む)が「どの種類の」信用補完を行うに当たり、通常「どのように」ファイナンスリスクを審査するか、についての専門的情報を有しており、また信用補完実施の為に「どのように」仕組みや条件を整えるべきかといった専門的な金融ノウハウを保持しております。

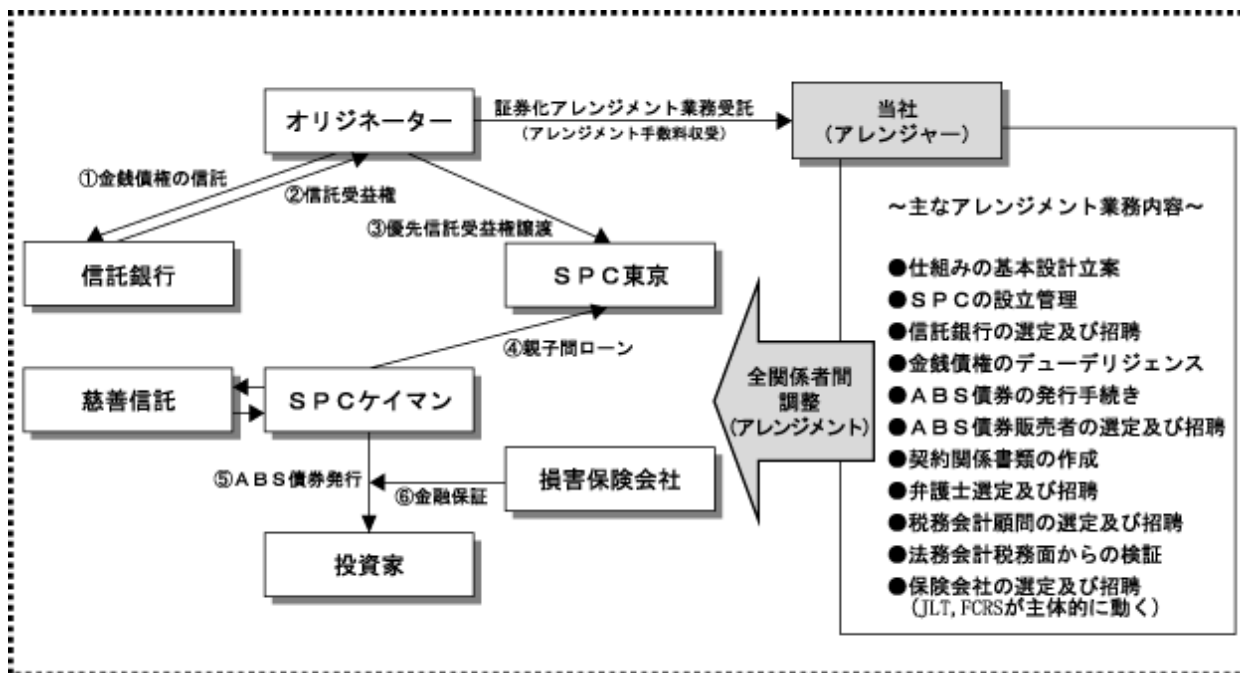


信用補完業務には信用補完付金銭債権証券化、信用補完付開発型証券化等のプロダクツがあり、当社のアレンジメント能力の向上に寄与し、また特色付けております。一例として、投資銀行業務において記載いたしました「金銭債権証券化プロジェクト取組例」について、オリジネーターが何らかの理由でより強固な信用力を持つ第三者保証者を必要とした場合、信用補完を付保することによって債権の信用力を向上させることができます。信用補完付きスキームは以下ようになります。

[前へ](#)

[次へ](#)

< 信用補完付金銭債権証券化プロジェクト取組例 >



< 取組例の解説 >

オリジネーターは保有する金銭債権等を信託

信託銀行は優先・劣後信託受益権を発行

オリジネーターはSPC東京に優先受益権を売却

SPCケイマンはSPC東京に対し、親子間ローンを実行

SPCケイマンは親子間ローンの受取債権を担保に、ABSを発行

損害保険会社は、ABS債券の「Timely Payment」を保証

SPCケイマンによるABS債券の投資家への販売には当社は関与しない。

別途証券会社が引受けを行う。

当社は全体を
アレンジする

一方で他社のアレンジャーや金融機関より信用補完に関するアドバイスのみを求められるケースもあります。一例といたしましては航空機オペレーティングリース取組におけるリース終了時の機体転売価格(残存価格)の保証があげられます。7年から15年後の航空機市場における当該機体の中古価格は予想しにくく、取組参加者は大きなマーケットリスクにさらされています。これまでは、航空機メーカー等がこのリスクの引受者でしたが、財務負担の重さに起因して敬遠されるケースも散見されるようになり、現状においては保険市場も有力な引受先の一つと目されています。当社売上は、「業務委託契約に基づくアレンジメント手数料」として案件実行時点に計上いたします。ほとんどの場合「成功報酬」となっております。

(3) その他業務

その他業務には、アドミニストレーション業務があります。アドミニストレーション業務とは当社がアレンジした開発型証券化、流動化案件等におけるSPCの事務委託業務(案件期間中の不慮の場合の契約内容変更、協議事項が発生した場合の通知役やキャッシュマネジメント業務)を受託する業務のことであります。また、キャッシュマネジメント業務とは、当社がアレンジした開発型証券化、流動化案件等におけるSPCの事業資金計画書、年次予算計画書等の作成・改訂、入出金の是非の判断、入出金管理業務等を行う業務のことであります。

* 用語集

証券化・・・証券化とは、金融機関や事業会社等がその資産の一部を分離し、その分離された資産が産み出すキャッシュフローを信用力の源泉として投資家から資金調達を行うとともに、投資家に対してリスクの一部を移転する手法です。

バンク(銀行)・・・銀行法によって免許を有する会社のみが銀行業を営むことができます。銀行は、銀行法により各種の規制に服します。預金業務、為替取引、貸出業務といった銀行の固有業務と、一定の付随業務のみを営むことができます。

インベストメントバンク(投資銀行)・・・金融市場からの直接的な投融資スキームのアレンジや補助、M&Aのアドバイス等が主要な業務であり、預金業務や為替業務を営まなければ投資「銀行」と呼ばれても、銀行法の免許を取得することを要しません。但し、その商号には、「銀行」という表現を日本国内その他規制のある法域では用いることはできません。M&A関連資金調達アレンジなどのコーポレートファイナンス・株式発行アレンジなどのエクイティファイナンス・M&Aのアドバイス・投融資・有価証券や債権などのトレーディング・その他ベンチャーキャピタルや各種金融商品の開発業務を営んでいます。投融資の供給者として主体的に資金提供を行うプリンシパルファイナンスを営むケースもあります。これらの業務中、例えば有価証券の引受等には証券会社の登録・認同等が必要であり、有価証券への投資選択への助言などには投資顧問業者としての登録等が必要です。しかし、引受けや有価証券の売買やその取次ぎ、代理又は媒介等を伴わない、純然たるファイナンシャルアドバイザーとしての業務やM&Aのアドバイザーとしての業務は、証券会社としての登録・認可は必要とされません。大手のブローカー(証券会社)やバンク(銀行)にはインベストメントバンク業務も自ら(固有業務、兼業業務又は付随業務として)または関連会社を通して営んでいるものもあります。

ストラクチャードファイナンス・・・直訳すると「仕組み金融」となります。リスクコントロール・法的会計的税務的問題の解決等を必要とするファイナンスプロジェクトを実現するための「仕組み」つまりスキーム組成を伴うファイナンス分野です。航空機ファイナンスやプロジェクトファイナンスそして証券化(資産流動化)などが該当します。一般的にストラクチャードファイナンスにおいては関係当事者が数社~10数社に及ぶために、スキームの構想策定・法的会計的税務的検証のみならず関係者間のリスクリターンを調整していく中立的なアレンジャーという業務が存在し、インベストメントバンキングの中でも重要な業務となっております。

オリジネーター・・・流動化の対象となる資産の原所有者のことをいいます。

アレンジャー・・・オリジネーターや資金調達希望者に、証券化や資金調達の仕組みをアレンジする者のことをいいます。

ローン債権・・・貸付債権のことをいいます。

ABS・・・アセットバックセキュリティ(Asset Backed Security)の略をいいます。資産担保証券のことをいい、企業等が保有する資産を裏付けにして発行されます。通常の証券とは異なり、企業等が保有する債権や不動産などの資産を企業等から分離し、その資産から生じるキャッシュフローを原資として発行される証券のことであります。

S P C・・・特別目的会社のことをいい、英語のSpecial Purpose Company の略をいいます。資産の原保有者(オリジネーター)から原資産を譲り受けて、資産担保証券(A B S)、株式、債権の発行等の特別な目的のために作られた会社のことです。

慈善信託・・・オリジネーターとは資本面でも人的にも独立したケイマンS P Cが証券化のために設立されたS P Cの親会社となることで、オリジネーターとの倒産隔離を図る手法をいいます。ケイマンS P Cは英領ケイマン諸島に設立されます。オリジネーターとは無縁の第三者が発起人となってケイマンS P Cに全額出資し、この株式全部を信託会社に信託し、同時に信託会社は英米法特有の信託宣言を行い、株式を信託保有します。信託会社は信託契約満了時には会社の残余資金を慈善団体に寄付します。慈善団体は国内のS P Cの経営に恣意的に影響を及ぼすことができない仕組みになっていますので、これによりオリジネーターが倒産する危険性からS P Cが切り離される、つまり隔離されます。

信託受益権・・・信託行為に基づく信託の利益を享受する権利であり、一般的には受託者が信託財産から生じる収益(信託配当)を受け取る権利(収益受益権)と、信託が終了したときに元本である財産の返還を受ける権利(元本受益権)との2つの権利のことをいいます。

優先信託受益権・・・2種の信託受益権を発行し、相互の信託受益権間で収益配当及び元本配当において優先劣後関係を持たせ、そのうちの優先する信託受益権のことをいいます。

シニアローン・・・同プロジェクトについて複数のローンがある場合の金利支払、元本返済、担保保全において最も優先されるローンのことをいいます。

メザニンローン・・・同プロジェクトについて複数のローンがある場合の金利支払、元本返済、担保保全においてシニアローンに次いで優先されるローンのことをいいます。

ノンリコースローン・・・従来のローン(リコースローン)とは異なり、借主の信用力ではなく、融資に伴う求償権の範囲を物的担保に限定し、担保物件以外は遡及されないローンです。ローンを回収する際に、担保物権を売却して債権額に満たない場合でも、借り手はそれに対する一切の債務から免責されるローンのことをいいます。すなわち、従来のように借手の信用で貸すのではなく、その物件の価値と、収益性、安定性等だけで貸付されるローンをいいます。

レンダー・・・ローン(本文中では、一般に、ノンリコースローンの場合が中心です)の供与を行う者のことをいいます。

フロンティング保険会社・・・保険市場では、リスクを負担することが困難である大口の案件(巨大タンカーなど)やテロ・天災などの大きなリスクを分散するために、保険会社が引受けた金額の一部または全額を国内外の他の保険会社に引受けさせることができる再保険という仕組みがあり、その再保険を担う会社を再保険会社(イギリスのロイズ保険組合、ドイツのミュンヘン再保険などが代表的)といいます。フロンティング保険会社とは、その保険・保証案件の元請保険会社のことをいい、この再保険会社のとりまとめを行います。また、それぞれの国の保険・保証案件には、それぞれの国の保険会社しか引受けをすることができないため、フロンティング保険会社がこの再保険の仕組みを使って全世界の保険市場にリスクを移転させる役割も担っています。

再保険シンジケーション・・・再保険を複数の再保険会社が連帯して引受けすることをいいます。

ケイマン・・・租税回避地の一つであるイギリス領ケイマン諸島のことです。企業の源泉所得に対して非課税または低率の課税が適用されるタックスヘブンといわれる地域の中で代表的な地域です。外国法人を利用したS P Cは流動化した資産から得られる収益に対する課税を回避するために、租税回避地に設立される場合が多く、その中でもケイマン島に設立するケースが多く見受けられます。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) フィンテック キャピタル リスク ソリューションズ(株)	東京都港区	50,000	信用補完業務	90.00	キャピタルリスクソリューションクロスボーダー案件の信用補完アレンジメントを委託しております。役員の兼務は3名であります。
フィンテック パートナーズ(株)(注2)	東京都港区	120,000	証券業務	65.88	当社が組成した債券等の投資家市場への販売などをしていく予定であります。役員の兼務は3名であります。

- (注) 1 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出している会社はありません。
2 フィンテック パートナーズ(株)は平成17年10月14日に証券業登録を完了し、フィンテックグローバル証券(株)に商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

区分	従業員数(名)
全社共通	30 〔4〕
合計	30 〔4〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 従業員数が当連結会計年度において19名増加しておりますが、主として業務拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与
23 〔4〕	36.4	1年9ヶ月	7,951千円

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 従業員数が当事業年度において12名増加しておりますが、主として業務拡大に伴う期中採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、春先より企業部門の好調さが家計に波及し個人消費や雇用情勢が回復しました。年央からも失業率の低下や所得の向上が見られ、輸出も持ち直し住宅建設も増勢を示すなど企業部門と家計部門がともに回復し、一方で原油高という懸念材料があるものの民需主導の踊り場脱却の動きが表れてきました。

当社グループが駆使する証券化をはじめとした最先端の金融手法は、複雑化した企業の成長活動に非常な恩恵をもたらし得ると考えております。昨今の景気回復を受け、産業界では成長資金の需要が高まってきており、当社の活動対象とするマーケットは更に広く深く拡大していると思料いたします。これらの需要増加に対し当社のみならず、メガバンクをはじめとする投資銀行がサービスの供給をフル活動にて展開中ではありますが、ストラクチャードファイナンスの実務経験のあるスタッフは限られており、需要に充分に応えきれない状態であります。特に成長著しい若く新しいビジネスモデルの企業群等に於いては、その成長活動に必要なファイナンス形態は特殊性を有するものが多く、金融のデパートである銀行に対し専門店である当社は相対的に比較優位な立場にあると思料しております。

事実、2005年9月期より設置いたしました営業推進部ならびに大阪営業所等の営業部門がもたらす新規顧客開拓の進展には著しいものがあり、当連結会計年度の業績は売上高2,463百万円（前期比160.7%増）、経常利益1,571百万円（前期比239.6%増）、当期純利益908百万円（前期比157.5%増）の増収増益となりました。当社は、単一セグメントのため事業部門別に記載すると下記のとおりとなります。

(投資銀行業務)

1) アレンジメント業務

ストラクチャードファイナンスのアレンジメント業務とは、金融機関や投資家などから100%外部資本を調達しオリジネーターへの資金調達の仕組みを組成いたします。

当連結会計年度において、新規顧客を14社（通期目標4社）獲得し既存顧客からのリピートも好調を維持した結果、アレンジメント受託件数が急増しております。証券化ニーズの高まりとともに当社組成案件に対する投資家の積極的な投資スタンスにより、当連結会計年度における証券化等のストラクチャードファイナンス年間組成金額も1,100億円超となりました。この結果、当連結会計年度におけるアレンジメント業務による売上高は2,150百万円、売上総利益は1,894百万円となりました。

2) プリンシパルファイナンス業務

プリンシパルファイナンス業務とは、自己の資金を自らの判断で案件に投融資するビジネスを意味します。案件によっては、そのリスク・リターンの分析が難しい部分が存在するケースがあります。一例を挙げると、アレンジャーである当社にとっては充分許容できるリスク・リターンであったとしても外部参加者にとっては分析に時間がかかりスケジュールどおりに案件がクローズできないケースが想定されます。その際当社が一旦、自己ポジションで資金提供し、スムーズに案件を遂行することが可能となります。これは当社の「ストラクチャードファイナンス」のアレンジャーとして培ってきた高度な分析力と資金力が備わってできる業務と考えております。アレンジャーとしてこの機能を持つことにより、オリジネーター及び資金提供者の双方に対してリスクを共有するパートナーとして、案件に対するより高い信頼感を得る評価をいただいております。

当連結会計年度において、上場による資金調達力の強化によってプリンシパルファイナンス実行額が大幅に上昇した結果、売上高は257百万円、売上総利益は208百万円となりました。

(信用補完業務)

前連結会計年度より引合件数は順調に推移しておりましたが、信用補完業務についてはその収益性（原価率）が投資銀行業務に比して悪いため、非積極分野と位置付け、限られた人的資源の投入を避けました。しかしながら、収益性の改善のためのインフラ整備は継続しており、来期以降の重点分野と思料しております。

当連結会計年度における当業務の売上高は0百万円、売上総損失は2百万円となりました。

(その他業務)

開発型証券化案件の受託件数の増加に付随して、アドミニストレーション業務が着実に件数を増加させたことにより、当連結会計年度における当業務の売上高は56百万円、売上総利益は56百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は1,038百万円（前連結会計年度は464百万円の増加）となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益1,552百万円の計上及び営業借入金の調達によって2,497百万円増加したものの、営業貸付金・営業投資有価証券への拠出などプリンシパルファイナンスの実行により5,105百万円、法人税等の支払により190百万円減少した結果によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は376百万円（前連結会計年度は9百万円の減少）となりました。

これは主に本社移転に伴う敷金保証金への支出134百万円及び定期預金預入による支出189百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は2,352百万円（前連結会計年度は257百万円の増加）となりました。

これは主に株式の発行による収入1,839百万円及び短期借入金の純増減額460百万円によるものです。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末残高から937百万円増加して1,659百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は受注を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
投資銀行業務部門	2,407,344	298.0
信用補完業務部門		
その他業務部門	56,231	669.5
合計	2,463,575	260.7

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の主要な販売先が無いため、相手方別の記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

プリンシパルファイナンス債権の証券化プログラムの稼働について

プリンシパルファイナンスの積極的な実行と総資産の圧縮（ROA低下防止・負債の増加抑止）を両立させ、かつ増収確保を図るべくプリンシパルファイナンス債権の証券化プログラムの稼働を企図いたします。

新規プロダクツの開発について

今後当社が継続して成長するために、現状にとどまることなく新しい金融技術の取得と新規プロダクツの開発を模索していきたいと考えております。現在では当該業務専任の営業企画担当者を配置し、金融サービスプロダクツの開発製造業として多くのパートナーのニーズに応えるべく、新たなビジネスを模索・推進し、営業基盤の拡充を図ってまいります。

人材の確保について

当社業務は、高度なノウハウを必要とする特殊な業種でありますので、中途採用者の中にも経験者は少数であるために、当社内の人材教育体制が重要となります。現在、当社においては徹底したOJT方式による教育体制を採用しており、新入社員、中途社員共に順調に育っておりますが、当社が今後継続して成長するためには、引き続き優秀な人材の確保が必要となります。中途採用については業務経験者にとらわれることなく、新卒採用についても積極的に採用活動を継続することによって人員体制の拡充を図り、課題に対処してまいります。

組織について

当社は現在急成長の途上にあり、組織や人材についても急激に拡充を図っております。その中で、内部統制システムを充実させインベストメントバンクとしてのリスク管理を徹底させるため、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス体制のより一層の拡充を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

以下に、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載いたします。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から記載しております。文中における将来に関する事項は、平成17年12月21日現在において当社が判断したものであります。

小規模組織であることについて

当社は、平成17年12月21日現在において、取締役7名、監査役3名、従業員31名（内受入出向者等6名）と組織が小さく、内部管理体制も当該組織規模に応じたものとなっております。今後も事業拡大に伴い人員増強を図っていく方針であり、内部管理体制もそれに合わせて強化・充実させていく予定であります。しかしながら、採用活動が計画通り進行しない場合、事業規模に適した組織体制の構築に遅れが生じ、その結果、当社の業務遂行及び業務拡大に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・維持

当社業務は、高度なノウハウを必要とする特殊な業種でありますので、当社の成長速度に伴い、人材を確保することが経営上の重要な課題となっております。今後の事業拡大に伴い、積極的に優秀な人材を採用、社内教育をしていく方針ですが、現在在職している人材が一度に流出するような場合、または当社の求める人材が十分に確保できなかった場合には、今後の事業展開も含めて事業拡大及び将来性に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループは、投資銀行本部にて取扱う資産流動化取組につき、ストラクチャリング次第では、現在以下のとおり法的規制を受けているまたは受ける可能性があります。今後の立法・行政の一環として法規制の改廃や当局の解釈の変更等が当社グループの行える業務の範囲、業務を行うに際して必要となるコストや取らなくてはならないリスクに変更を生じさせ、業績及び事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。また、法令または解釈の変更やストラクチャリングの変更などにより、下記の諸法令で要求される許認可等を新規に取得する際には、追加の人材の確保、ファイアウォールの構築その他のコンプライアンスコストが必要になることが予想されます。さらに、これらの法律や民法の一般原則に従い、重大な虚偽または誤認表示に対する責任、アドバイスが不正確であったことに伴う責任が発生することも考えられます。実際に当社に過失がなかった場合にも、これらのクレームが寄せられることにより、多額の訴訟費用を負担するリスク、名声上のリスクが発生する可能性があります。これらの法律の違反により、当社が罰金、営業の停止、許認可の取消などの処分を受けるリスクも考えられます。

「資産の流動化に関する法律」

「不動産特定共同事業法」

「投資信託及び投資法人に関する法律」

「宅地建物取引業法」

「貸金業の規制等に関する法律」

「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」

「証券取引法」

「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」

「金融商品販売法」

「信託業法」

「保険業法」

(尚、「特定債権等に係る事業の規制に関する法律」は平成16年12月に廃止済み)

また、当社は「貸金業の規制等に関する法律」第2条に基づく貸金業者登録(登録番号:東京都知事(1)第28474号)を受け、投資銀行本部にて取り扱う資産流動化取組の一環として融資業務を行っており、現在当社の有している登録の有効期間は平成16年4月29日から平成19年4月28日となっております。

なお、「貸金業の規制等に関する法律」第6条、第37条及び第38条に登録拒否事由及び登録取消事由が定められておりますが、現時点において、当社はこれらの登録の拒否、取消または更新欠落事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、何らかの理由により登録の取消があった場合には、当社の事業活動に支障をきたすとともに業績に影響を与える可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、平成13年12月25日の定時株主総会の特別決議に基づき、当社取締役及び従業員ならびに認定支援者に対して旧商法第280条ノ19の規定の新株引受権を、また、平成16年6月16日の臨時株主総会の特別決議、及び平成16年12月1日、ならびに12月14日の臨時取締役会の決議に基づき、当社の役員及び従業員ならびに子会社または関連会社の役員に対して、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を付与しております。今後も本制度を継続する方針であり、現在付与している新株予約権が行使された場合、1株あたりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、平成17年11月30日現在における発行済み株式総数205,065株に対し新株予約権による潜在株式数は16,785株となっております。この新株予約権の権利行使については、当社と予約権付与対象者の間で締結した「新株予約権付与契約書」に基づき、行使可能な期間及び行使可能株式数等の条件を定めております。

業績及び財政状態の推移について

当社の過去5年間に於ける業績推移は下記のとおりであります。

期 別 区 別	第7期 (平成13年9月期)	第8期 (平成14年9月期)	第9期 (平成15年9月期)	第10期 (平成16年9月期)	第11期 (平成17年9月期)
売上高 (千円)	173,595	5,000	195,255	945,051	2,463,575
経常利益または 経常損失() (千円)	9,710	156,926	21,609	463,834	1,603,975
当期純利益または 当期純損失() (千円)	8,175	158,772	73,223	354,215	930,533
資本金 (千円)	59,385	169,385	230,385	550,385	1,303,735
総資産 (千円)	152,536	214,375	137,501	1,480,205	8,015,569
純資産 (千円)	50,438	1,665	10,558	663,657	3,449,440
従業員数〔外、平均臨 時雇用者数〕 (名)	3 〔 1 〕	10 〔 1 〕	8 〔 1 〕	11 〔 2 〕	23 〔 4 〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 連結財務諸表は第9期から作成しているために、提出会社の業績推移のみを記載しております。

当社業務は第8期より株式の上場を目標とし、業務体制の拡充整備に入りました。それまでは、当社代表の玉井、会長の藤井の実質2名にて運営されていた企業であり、第7期の売上高に見られるように年間1～2件の大型案件組成によって成り立つ企業でありました。第8期に人員・営業拡充に乗り出したものの、証券化案件には6ヶ月から1年を要するものも多くあり、案件の消滅等も発生した結果、第8期においては大幅な赤字を計上する結果となりました。この第二創業期ともいえる苦しい時期を乗り越えたメンバーを中心に現在の当社業務は推進されており、売上体質の安定化を図るために多くの案件を同時並行して、効率よく組成遂行できる体制の整備に取り組んでまいりました。第10期以降におきましては、既存顧客からのリピート案件が安定的にあったことや新規顧客の開拓が比較的順調に推移している結果、大幅な増収を実現するとともに、当社の引受体制の効率化により利益率も改善されました。したがって、今後の当社の業績等を判断する材料として、過年度の業績だけを採用した場合は不十分である可能性があります。

当社を取り巻く市場について

一般論といたしまして証券化対象アセットの多くは不動産ですが、現状当社のアレンジメント対象も開発型証券化などの不動産関連プロダクトが主要分野となっております。従いまして、不動産証券化に関する法的または税務会計的な諸規則等の変更や不動産市況の動向などが当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、より広くは、当社のビジネスは、金融市場の動向や経済情勢の影響を受けています。市場の低迷は、純粋な経済的要因だけでなく戦争、テロ行為、自然災害などによっても引き起こされます。

取引先について

当社のアレンジメント業務は、証券化案件毎に設立されるSPCからアレンジメントフィーを受け取ります。SPCは、ある特定のアセットの証券化という目的のために設立する会社であるため、当社が計上する売上の相手先は案件ごとに異なります。従いまして、当社の事業体質として絶え間ない営業活動による案件の獲得が必要となり、その動向によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。

保険市場について

当社が扱う信用補完業務において欠かせないのが保険会社であります。当社は、英国ジェイエルティ・リスクソリューションズリミテッド社と当社との合併会社を通して、国内外の保険市場を形成する多くの保険会社の要求にあうようなストラクチャリングについて助言できるような体制を目指しておりますが、テロなどにより国際的に保険市場が市況

悪化に陥った場合などは、当社業績に影響を与える可能性があります。

プリンシパルファイナンス業務について

当社のプリンシパルファイナンス業務は当社自身が資金供給者としてストラクチャードファイナンス案件に対して投融资を行う業務であり、供出先の与信リスクの悪化・不動産市況の変化・地震などの不可抗力を起因として期待通りの収益が得られない場合や投融资資金が毀損する可能性があります。なお、当該業務について、投融资実行残高推移は以下の通りです。

〔プリンシパルファイナンス実行残高推移〕

(単位：百万円)

	平成16年9月期			平成17年9月期			
	中間期	第 四半期	決算期	第 四半期	中間期	第 四半期	決算期
新規実行	220	85	576	580	2,113	1,212	5,314
売却・アービトラージ・返済	0	0	240	6	33	1,154	2,920
営業貸付金(注)	220	305	641	1,215	3,295	3,353	5,747

(注) なお、B/S上では営業貸付金と営業投資有価証券に分けて計上しております。

競合について

一般論といたしまして当事業の専門分野であるストラクチャードファイナンスの業務経験を持つ人材は金融業界全体においても稀少であり、急激に拡大する証券化などのニーズにサービスの供給が追いついていないのが現状であると分析しております。また、過大な非営業部門を持つことなく少人数のチームが効率よく業務推進していく当社の効率的な業務体制は比較的小規模で収益性の低い案件にも対応可能であり大手企業だけではなく中堅企業群に対する当該サービスの供給を可能としております。しかしながら、今後国内外の巨大金融グループの業務拡充、その他事業会社の新規参入などが「業務の効率化」「人材の拡充」「金融技術の一般化」といった参入障壁を越えて実現された場合、案件の獲得競争が激化し当社業績に影響を与える可能性があります。

金融技術の陳腐化について

当社は常に先端的革新的な金融技術を保持し続ける努力を継続しておりますが、法務・会計・税務・統計学・数学などの分野を包含する金融技術は日々発展しており、これら「技術の習得」「金融プロダクツへの製品化」に失敗した場合、当社の金融技術は陳腐化し競争力を失う可能性があります。その場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。この視点からも当社は、いわば金融プロダクツの製造業としての色合いを強く持っているために他の金融業界の企業よりも、より技術取得レベルが問題となる企業であるといえます。

新事業について

当社では、信用補完業務の効率化のための種々の金融リスク引き受け、並びに取引関係先等からもたらされる火災保険・家財保障等の再保険引き受けを目的として、英国領バミューダに再保険会社であるStellar Re. Limitedを設立する予定であり、そのホールディングカンパニー(Stellar Capital AG)をチューリッヒ(スイス)に置く予定であります。引き受ける保険リスク等については過去のトラックレコードよりもたらされる推定損害率を分析し、将来の保険金支払いに十分な準備金を積みえる保険料設定とする予定であります。支払準備金を超える損害が発生し上記再保険会社の財務に悪影響を及ぼす可能性があります。また、地震・風水害など大規模災害からもたらされる巨大保険金支払い

リスクについてはPML（予想最大損害額）を分析の上、PML相当額を再々保険として優良な保険会社にリスク転嫁する予定ですが、予想を超える損害が発生した場合、上記再保険会社の財務に悪影響を及ぼす可能性があります。また、信用補完業務についても想定されるリスクについて十分な検証を行っておりますが、支払準備金を超える損害が発生し上記再保険会社の財務に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、上記再保険会社の運用部門等においては外国通貨による運用を経常的に行うことを予定しておりますので為替リスクを内包することになります。従いまして急激な為替相場変動などに起因した為替差損が発生した場合上記再保険会社の財務に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下の通りであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の資金の流動性及び財政状態の分析

キャッシュ・フロー

営業活動に使用した資金は、1,038,357千円となりました。税金等調整前当期純利益1,552,403千円の計上及び営業借入金の調達により2,497,200千円増加したものの、営業貸付金・営業投資有価証券（匿名組合出資金）などプリンシパルファイナンスの実行により5,105,856千円減少したことによるものであります。

投資活動に使用した資金は、376,477千円となりました。これは、本社移転に伴う敷金保証金への支出及び定期預金預入による支出が増加したことに起因しております。

財務活動から得た資金は、2,352,846千円となりました。これは、長期借入金の返済を実行したものの、東京証券取引所マザーズ上場に伴い6月7日を払込期日とした公募増資を実施し獲得した資金が上回ったことによります。

資産、負債及び資本

当連結会計年度においては、前連結会計年度より引き続き実行している収益物件へのメザニンローン、匿名組合出資金、開発型証券化プロジェクトにおけるブリッジローン、劣後ローン等プリンシパルファイナンスを精力的に実行したことにより大幅に残高を増加させることができました。プリンシパルファイナンスの期末残高は前連結会計年度に比べ5,105,856千円増加し、5,747,030千円となり、結果、当連結会計年度の資産合計は前連結会計年度に比べ6,563,686千円増加し、8,042,288千円となりました。プリンシパルファイナンスの大幅な実行に伴い、金融機関等からのバックファイナンスも増加いたしました。当連結会計年度の営業借入金残高は前連結会計年度に比べ2,497,200千円増加し、3,067,200千円となり、負債合計は前連結会計年度に比べ3,755,202千円増加し、4,565,694千円となりました。資本につきましては、公募増資に伴う資本金・資本準備金が増加したことと、当期純利益908,659千円の計上により利益剰余金が増加したため資本合計は前連結会計年度に比べ2,763,909千円増加し、3,427,073千円となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高、売上原価及び売上総利益)

今期首より人員拡充とともに積極的な営業展開を目的として開設いたしました営業推進部が機能したことにより、新規顧客を14社獲得し、既存顧客からのリピートも好調を維持した結果アレンジメント受託件数が急増いたしました。また、「竣工後の出口を特定しない開発型証券化」がデベロッパーの効用を極大化することができました。また、案件数が増加したことや当社株式上場による資金調達力の強化によってプリンシパルファイナンスの投融资機会が増加し、その中からリスクを限定した案件に対して選別実行することにより投融资残高を大きく伸ばしました。結果、投資銀行業務は著しい伸びを見せました。反面、信用補完業務については、その収益性(原価率)が投資銀行業務に比して悪いため、非積極分野と位置付け限られた人的資源の投入を避けました。しかしながら、収益性の改善のためインフラ整備は継続しており、来期以降の重点分野と思料しております。

現在当社では案件の組成に対して、できるだけ小さなユニットで短期間に組成実行すべく鋭意邁進しております。このことが結果的に売上原価の減少を示し売上総利益率の向上に貢献しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は前連結会計年度に比べ1,518,524千円増加し、2,463,575千円となり、売上総利益は前連結会計年度に比べ1,518,705千円増加し、2,157,153千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

前連結会計年度同様、事業拡大のため人員増強を図ったことにより人件費が上昇し、またこれに伴い本社を移転したことにより地代家賃が増加いたしました。この結果、当連結会計年度における販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ343,115千円増加し、539,736千円となり、営業利益は1,617,417千円となりました。

(営業外収益及び営業外費用)

営業外収益に関しましては、新たに投資事業組合への出資による運用益を計上いたしました。営業外費用においては、東京証券取引所マザーズ上場に伴い、公開準備費用の計上及び新株発行費の計上により、当連結会計年度における営業外損益は46,226千円の損失を計上することとなり、結果的に経常利益は1,571,190千円となりました。

(特別損失)

特別損失に関しましては、本社移転に伴う固定資産除却損、原状回復費用を18,786千円計上いたしました。以上の結果、税金等調整前当期純利益が1,552,403千円となり、当期純利益は908,659千円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資金額は63,223千円であり、その主な内容は本社事務所の移転に伴う内装・設備費用であります。

本社事務所の移転に伴う重要な設備の除却は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)		
		建物	器具及び備品	合計
本社 (東京都港区)	本社事務所	10,202	661	10,864

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成17年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	器具及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	本社事務所	55,364	11,492	66,856	23 〔4〕

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 本社の建物は賃貸であり、年間賃貸料は75,645千円であります。上記の表中の建物の金額は、賃貸中の建物に施した建物附属設備の金額です。

3 当社は単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

5 上記の他、主要設備のうち賃貸している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	数量	年間賃貸料(千円)
本社 (東京都港区)	器具備品 (事務用機器)	一式	5,365

(2) 国内子会社

国内子会社には主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	205,600
計	205,600

(注) 平成17年10月3日開催の取締役会決議により、平成17年10月31日における最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主が所有する株式を対象とし平成17年12月20日付で効力発生する株式分割に伴い、商法第218条第2項に基づき、平成17年12月20日付で定款を変更し、会社が発行する株式の総数は411,200株増加し、616,800株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月21日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	68,335	205,065	東京証券取引所 (マザーズ)	
計	68,335	205,065		

(注) 1 新株予約権の行使(ストックオプションの権利行使)により、当事業年度末日後、平成17年11月30日までに20株増加しました。なお、平成17年12月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(ストックオプションの権利行使および平成17年12月19日発行の当社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使)により発行された株式数は含まれておりません。

2 当社は平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年12月25日開催の定時株主総会の特別決議に基づき平成14年1月10日に当社取締役、従業員および認定支援者に対し、新株予約権を付与しております。

以下新株予約権は、商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(平成13年法律第129号。以下、「商法等改正整備法」という。)第19条第1項の規定により、新株予約権とみなされる新株引受権であり、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)により改正される以前の旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議により発行された新株引受権であります。

	事業年度末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	615(注)1.4	595(注)1.4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり10,000(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	平成15年12月26日から 平成23年12月25日まで (当社取締役および従業員) 当社上場後から 平成23年12月25日まで (認定支援者)(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 (注)2 資本組入額 10,000	同左
新株予約権の行使の条件	当社取締役、または従業員であることを要す (認定支援者を除く)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡することはできないものとする。	同左

(注) 1 当社が株式分割等により株式を発行する場合は、未行使の新株引受権の目的たる株式数は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後発行株式数}) = (\text{調整前発行株式数}) \times \frac{(\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数})}{(\text{既発行株式数})}$$

2 当社が株式の分割及び発行価額を下回る価格で新株を発行する場合、または転換社債及び新株引受権付社債を発行する場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$(\text{調整後発行価額}) = \frac{(\text{既発行株式数}) \times (\text{調整前発行価額}) + (\text{新発行株式数}) \times (1 \text{株あたり払込金額})}{(\text{既発行株式数}) + (\text{新発行株式数})}$$

3 当社は「新事業創出促進法(経済産業省認定)」の認定事業者であります。

4 新株予約権の目的となる株式の数は、付与対象者の退職等の理由により権利を消失した者の新株予約権の数を減じております。

5 平成16年12月20日付をもって普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

6 平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は当該株式分割にかかる調整を行っておりません。

商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成16年6月16日株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000(注)1	5,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり80,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成26年6月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 (注)2 資本組入額 80,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入れその 他一切の処分をすることが できないものとする。	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。
調整の結果生じる単位未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 2 本新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合ならびに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)による改正前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとします。但し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

その他の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、平成16年6月16日開催の臨時株主総会および平成16年12月1日ならび平成16年12月14日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められています。

- 4 平成16年12月20日付をもって普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
5 平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は当該株式分割にかかる調整を行っておりません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年7月13日 (注) 1	610	1,110	30,500	55,500		
平成13年7月28日 (注) 2	3,330	4,440	1,665	57,165		
平成13年8月4日 (注) 3	4,440	8,880	2,220	59,385		
平成13年11月7日 (注) 4	1,400	10,280	70,000	129,385		
平成13年12月29日 (注) 5	200	10,480	10,000	139,385		
平成14年6月27日 (注) 6	300	10,780	30,000	169,385		
平成15年3月28日 (注) 7	610	11,390	61,000	230,385		
平成16年7月9日 (注) 8	700	12,090	280,000	510,385		
平成16年9月30日 (注) 9	100	12,190	40,000	550,385		
平成16年12月20日 (注) 10	48,760	60,950		550,385		
平成17年6月7日 (注) 11	6,000	66,950	739,500	1,289,885	1,101,900	1,101,900
平成17年6月8日～ 平成17年9月30日 (注) 12	1,385	68,335	13,850	1,303,735		1,101,900

(注) 1 有償第三者割当

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

割当先 玉井信光、藤井 健、その他3名

2 有償第三者割当

発行価格 500円

資本組入額 500円

割当先 玉井信光、藤井 健、その他3名

3 有償第三者割当

発行価格 500円

資本組入額 500円

割当先 玉井信光、藤井 健、その他3名

4 有償第三者割当

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

割当先 みずほキャピタル(株)、富士銀キャピタル参号投資事業有限責任組合、大浦博久

5 有償第三者割当

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

割当先 日本生命保険相互会社

6 有償第三者割当

発行価格 100,000円

資本組入額 100,000円

割当先 みずほキャピタル(株)、金山則之

7 有償第三者割当

発行価格 100,000円

資本組入額 100,000円

割当先 (株)アシスト、東京共同会計事務所、その他2名

8 有償第三者割当

発行価格 400,000円

資本組入額 400,000円

割当先 (株)U F Jキャピタル、りそなキャピタル(株)、その他7名

- 9 有償第三者割当
 発行価格 400,000円
 資本組入額 400,000円
 割当先 (株)新生銀行
- 10 平成16年11月18日開催の取締役会決議により、平成16年12月20日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、株式数は48,760株増加し、発行済株式総数は60,950株となっております。
- 11 有償一般募集(ブックビルディング方式)
 発行価格 330,000円
 引受価額 306,900円
 発行価額 246,500円
 資本組入額 123,250円
- 12 新株引受権の権利行使による増加
- 13 平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は当該株式分割にかかる調整を行っておりません。

(4) 【所有者別状況】

平成17年9月30日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		9	26	65	22	3	3,961	4,086	
所有株式数 (株)		3,722	998	10,146	2,528	226	50,715	68,335	
所有株式数 の割合(%)		5.45	1.46	14.85	3.70	0.33	74.21	100.00	

(注) 平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は当該株式分割にかかる調整を行っておりません。

(5) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
玉井 信光	東京都世田谷区奥沢1-15-15	19,825	29.01
藤井 健	東京都世田谷区等々力1-27-4	5,460	7.99
青島 正章	東京都渋谷区広尾2-17-28	3,850	5.63
桶土井 克人	神奈川県横浜市青葉区大場町366-33	3,050	4.46
みずほキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町4-3	3,025	4.42
株式会社ライツコア	東京都港区虎ノ門4-3-1	1,825	2.67
土井 修	東京都港区高輪2-12-63-611	1,500	2.19
井上 晴義	大阪府大阪市西区京町堀3-8-13-703	1,100	1.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,000	1.46
株式会社アイエヌコーポレーション	大阪府大阪市中央区本町3-5-7	1,000	1.46
計		41,635	60.92

- (注) 1 前事業年度末現在主要株主であった藤井健は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
 2 平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は当該株式分割にかかる調整を行っておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,335	68,335	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株			
発行済株式総数	68,335		
総株主の議決権		68,335	

(注) 平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は当該株式分割にかかる調整を行っておりません。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権を付与する方法と商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を付与する方法によるものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成13年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名 当社従業員8名 認定支援者7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は当該株式分割にかかる調整を行っておりません。

決議年月日	平成16年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、監査役3名、従業員16名、社外支援者1名、 関連会社役員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は当該株式分割にかかる調整を行っておりません。

決議年月日	平成16年12月3日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名、従業員29名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	3,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73,334(注1)
新株予約権の行使期間	平成18年12月10日から平成26年11月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。 新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。 その他の権利条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(注) 1 新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}$$

2 平成16年12月20日付をもって普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

3 平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

決議年月日	平成17年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社・関連会社の取締役、監査役及び従業員(派遣社員・アルバイトを含む)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	3,000(注1)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される金額とする。1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。(注1)
新株予約権の行使期間	平成20年1月1日から平成27年11月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。

(注) 1 新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予

約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 2 平成16年12月20日付をもって普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
- 3 平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社が営む投資銀行業務は本質的に高収益率体質を有しております。その観点に立てば、業績好調時におきましては高配当をもって株主の皆様へ利益を還元させていただくのは経営をお預かりする身といたしまして当然の留意事項と思料しておりました。一方で、当社は現在急激な業務拡大基調にあり、投資銀行業務の拡大には当然ながら資金力の増強は避けて通れない必須の経営課題でございます。この点より、当面は会社の資金調達力、具体的には財務信用力の増強のために内部留保を高め自己資本の拡充を図っていく方針を採っておりましたが、今期営業成績が堅調に推移した結果、間接金融・直接金融を問わず当社の資金調達力に十分な余力が生じていると判断し、平成17年9月期より配当を繰り上げて実施する方針に転換させていただきました。

当社が属しております投資銀行業界をワールドワイドな視点より俯瞰いたしますと一般的には非常に高い配当性向による配当が実施されております。しかしながら、当社の現状における事業規模ならびに拡大基調を勘案いたしました結果、将来的には欧米の金融機関並みの配当性向による実施を視野に入れつつ、配当性向を40%を目処にし1株当たり配当金を5,400円といたしました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月
最高(円)					1,830,000
最低(円)					577,000

- (注) 1 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。
当社株式は、平成17年6月8日から東京証券取引所市場(マザーズ)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。
- 2 平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は当該株式分割にかかる調整をおこなっておりません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)			1,660,000	1,830,000	1,570,000	1,460,000
最低(円)			577,000	1,290,000	1,150,000	1,010,000

- (注) 1 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。
当社株式は、平成17年6月8日から東京証券取引所市場(マザーズ)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。
- 2 平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は当該株式分割にかかる調整をおこなっておりません。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	経営企画部 国際部 管掌	玉井 信光	昭和38年6月11日生	昭和61年4月 オリエント・リース㈱(現オリックス㈱)入社 平成元年7月 ㈱トーホーシステム入社 平成6年12月 当社設立、代表取締役社長就任(現任) 平成7年10月 中央ビジネス㈱、代表取締役就任(現任) 平成13年7月 フィンテック キャピタル リスクソリューションズ㈱、取締役就任(現任) 平成16年6月 フィンテック パートナース㈱、取締役就任(現任) 平成16年10月 企業社会責任フォーラム、理事就任(現任) 平成16年11月 フィンテック リアルエステート㈱、取締役就任(現任) 平成17年4月 ㈱デュプレックス・アセット・マネジメント、社外取締役就任(現任)	59,475
取締役会長		藤井 健	昭和26年7月30日生	昭和50年4月 キャノン㈱入社 昭和61年11月 シュローダーピーティーヴィーパートナーズ㈱入社 平成2年4月 オランダ銀行東京支店入行 平成6年4月 (有)グローバルアクセス設立、代表取締役就任 平成8年6月 当社、取締役就任 平成13年7月 フィンテック キャピタル リスクソリューションズ㈱、代表取締役就任(現任) 平成13年10月 当社、取締役会長就任(現任) 平成15年11月 アイ・シー・ディー㈱、非常勤取締役就任(現任) 平成16年6月 フィンテック パートナース㈱、取締役就任(現任)	16,380
取締役	投資銀行 本部長	野瀬 泰伸	昭和33年4月15日生	昭和59年9月 大和証券㈱入社 昭和63年7月 トランスポーターショングループジャパン㈱入社 平成2年1月 同社、日本代表就任 平成5年5月 ドイツ銀行東京支店入行 平成9年8月 スイスユニオン銀行東京支店入行 平成11年8月 リーマンブラザーズ証券会社東京支店入社 平成17年1月 同社、マネージング・ディレクター兼グローバルストラクチャードファイナンス日本統括責任者就任 平成17年10月 当社、投資銀行本部長就任(現任) 平成17年12月 当社、取締役就任(現任)	1,500
取締役		井上 晴義	昭和23年10月1日生	昭和47年4月 湯浅金物㈱(現ユアサ商事㈱)入社 昭和59年10月 オリエント・リース㈱(現オリックス㈱)入社 平成4年9月 ㈱アイエヌコーポレーション設立、代表取締役就任 平成9年11月 当社、取締役就任(現任) 平成15年6月 ㈱ジェクス、非常勤監査役就任(現任) 平成16年11月 フィンテック リアルエステート㈱、取締役就任(現任)	3,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
取締役	管理部長	杉本 健	昭和38年6月18日生	昭和62年4月 平成6年4月 平成14年5月 平成16年2月 平成16年6月 平成16年11月	日興証券(株)入社 (有)アイ・ティ・ブレインネット ワーク設立、代表取締役就任 プロフォース(株)設立 当社、管理部長就任 当社、取締役管理部長就任 (現任) フィンテック リアルエステート (株)、代表取締役就任(現任)	1,500
取締役	審査部長	大橋 光郎	昭和26年4月30日生	昭和49年4月 昭和60年1月 平成元年12月 平成9年7月 平成12年4月 平成17年10月 平成17年12月	安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀 行(株)) 入行 同行、ニューヨーク支店配属 同行、海外審査部配属 同行、豪州現地法人社長就任 同行、審査部専任部長就任 当社、審査部長就任(現任) 当社、取締役就任(現任)	
取締役		ロバート・ハースト	昭和23年2月5日生	昭和48年7月 昭和53年3月 昭和58年3月 昭和62年1月 平成13年12月 平成14年1月 平成14年1月 平成14年1月 平成16年6月 平成17年3月 平成17年12月	Bankers Trust Company(東京)入 社、アシスタントバイスプレジ デント就任 International Finance Corporation 入社、インベストメントオフィ サー就任 Citibank NA(東京)入社、バイ スプレジデント就任 AIG Financial Products Corp. 取締役就任 バンク・エー・アイ・ジー証券、 日本代表就任 バンク・エー・アイ・ジー証券、 シニアアドバイザー就任 Axiom Alternative Euro Fund、 取締役就任(現任) Axiom Alternative USD Fund、 取締役就任(現任) Net Capital Partners、会長就 任(現任) フィンテック パートナース(株) 取締役就任 同社、代表取締役就任(現任) 当社、取締役就任(現任)	450
常勤監査役		石黒 高興	昭和18年1月20日生	昭和36年4月 平成6年3月 平成10年6月 平成14年4月 平成15年2月 平成16年8月 平成16年11月 平成17年3月 平成17年3月	三菱商事(株)入社 三菱商事プラスチック(株)、常勤監 査役就任 (株)タニタ入社、経営企画室長就任 (株)アルク入社、管理部長就任 日本バルーフ(株)、非常勤監査役就 任(現任) 当社、常勤監査役就任(現任) フィンテック リアルエステート (株)、監査役就任(現任) フィンテック キャピタル リスク ソリューションズ(株)、監査役就任 (現任) フィンテック パートナース(株)、監 査役就任(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
監査役		大山 亨	昭和42年8月24日生	平成3年4月 平成9年10月 平成10年4月 平成12年10月 平成13年3月 平成14年2月 平成15年7月 平成15年10月 平成16年6月	山一証券(株)入社 (株)関配入社 富士証券(株)入社 合併によりみずほ証券(株)移籍 H S B C証券会社東京支店入社 株式上場コンサルタントとして 独立 (有)トラスティ・コンサルティング 設立、代表取締役就任(現任) ウインテスト(株)、監査役就任 (現任) 当社、監査役就任(現任)	
監査役		長島 弥吉	昭和7年9月28日生	昭和31年4月 昭和62年8月 昭和63年11月 平成16年6月	(株)三菱銀行(現(株)東京三菱銀行) 入行 オランダ銀行東京支店入行 大日本インキ化学工業(株)入社 当社、監査役就任(現任)	75
計						82,680

- (注) 1 監査役 石黒高興、大山亨、長島弥吉は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
- 2 平成17年12月20日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
- 3 フィンテックパートナーズ(株)は平成17年10月14日に証券業登録を完了し、フィンテックグローバル証券(株)に商号変更しております。

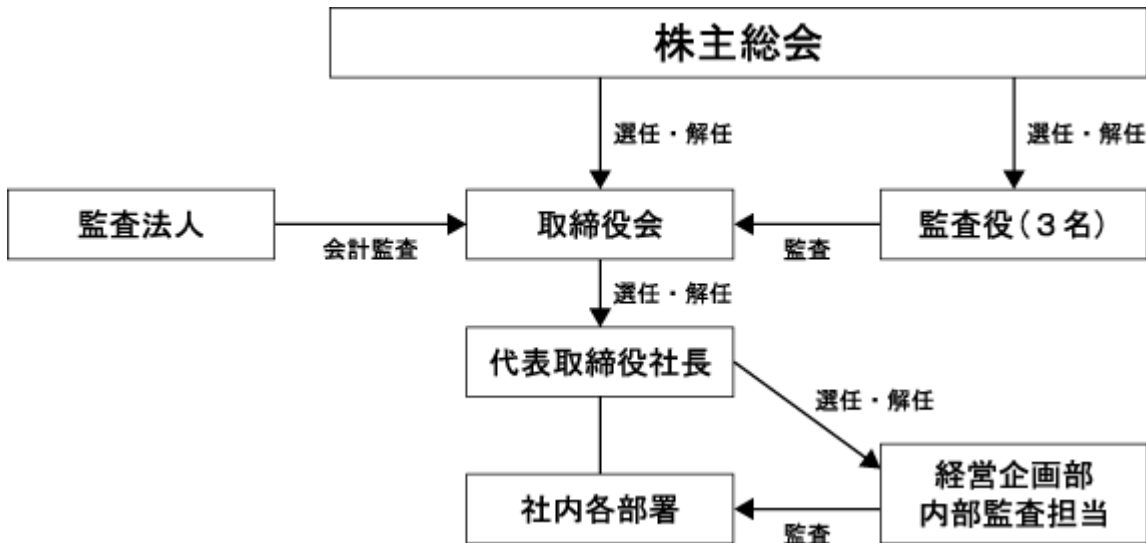
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、安定株主確保を重要と考えており、IRを通じて適時、経営状況、成長戦略などの経営情報を市場・株主へ向けて積極的に開示していきたいと考えております。

当社はコンプライアンスという観点で常に経営を監視しつつ、株式会社の最大の課題である適正な利潤の追求と株主の皆様への利益還元を実行するため、業務執行における経営判断の「質」と「スピード」を重視したコーポレート・ガバナンスの整備に努めております。

会社の機関の内容および内部統制システム整備の状況



A．会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しております。

取締役会は常勤取締役7名で構成されております。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成されており、3名全員が社外監査役であり、公正性、透明性を確保しております。

B．機関の内容および内部統制の状況

取締役会は、原則として毎月1回開催され、会社の重要事項について意思決定および重要事項の報告がなされ、監査役も毎回出席し、適切な経営判断がなされているかの監視が行われております。

監査役会は毎月1回開催され、常に外部の目から取締役の職務の執行状況を把握し、その適法性に主眼をおいた監査を行っております。また、会計監査人や内部監査部門と定期的に情報交換を行うなど、連携した経営監視体制を整えております。

その他、当社では、機動的な経営戦略を実施するという観点から、経営会議を重要な機関として位置づけております。毎月2回程度開催しており、経営に関する重要な報告・議論・決裁の場として機能しております。取締役、経営企画部、必要に応じて営業人員、管理部等も参加し、当社ならではのスピーディーな経営戦略の実施・活動を行っております。

C．リスク管理体制の整備の状況

当社では、企業経営及び日常業務に関して、弁護士事務所と顧問契約を締結し、様々な参考意見や助言などの指導を適宜受けられる体制を設けているばかりではなく、投資銀行本部においてストラクチャードファイナンス案件組成時に

は案件ごとに弁護士と契約し、審査部では社内での独立性を確保するため別途、独自に弁護士事務所と顧問契約を締結しており、法務リスク管理体制の強化に努めております。

また、中央青山監査法人と商法監査及び証券取引法監査について監査契約を締結しております。

D．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直轄の経営企画部2名（内、内部監査担当1名）が担当しており、当社及びグループ会社を含めた全部門を対象に業務監査を1年間で全部門実施しており、各業務部門の業務運営の現状を明らかにし、業務の改善及び業績の向上に資することを目的としております。監査結果は社長及び関係先へ示達され、是正処置へ向けたフォローがなされております。

監査役会は定期的な監査役監査を実施し、取締役会において適宜必要な課題を提起するとともに、そのフォローを行っております。

E．会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係の概要

当社は、社外取締役を選任しておりません。社外監査役である長島弥吉は提出日現在、当社普通株式を25株所有しております。社外監査役及びその近親者並びにそれらが取締役に就任する会社との人事及び取引等の関係はございません。

また、当社の社外監査役は当社グループの出身者ではございません。

F．会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

経営の基本方針その他重要事項を決定する取締役会を毎月1回開催しており、随時、臨時取締役会を開催しております。

取締役、経営企画部、必要に応じて営業人員、管理部等が参加し、随時、経営会議を実施し、経営に関する重要な報告・議論・決裁を行っております。

経営の透明性の向上のため、ホームページによるIR情報の開示やニュース・リリースの発信を行っております。また、今後も投資家向け会社説明会等の活動により積極的にかつ公平な情報開示に努めてまいります。

G．業務を執行した公認会計士の概要

当社の会計監査を担当した公認会計士は以下の通りでありその他公認会計士7名、会計士補7名が補助者として監査業務に携わっております。また、継続監査年数が7年を超える者はおりません。

中央青山監査法人 代表社員 安 義利

中央青山監査法人 代表社員 木村 浩一郎

役員報酬及び監査報酬

A．役員報酬

取締役を支払った報酬	84,266千円
監査役を支払った報酬	10,200千円
計	94,466千円

B．監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 8,500千円

(注) 上記以外の報酬はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成15年10月1日から平成16年9月30日まで)及び前事業年度(平成15年10月1日から平成16年9月30日まで)並びに当連結会計年度(平成16年10月1日から平成17年9月30日まで)及び当事業年度(平成16年10月1日から平成17年9月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、中央青山監査法人の監査を受けております。

なお、前連結会計年度及び前事業年度に係る監査報告書は、平成17年5月9日に提出した有価証券届出書に添付されたものを利用しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年9月30日)		当連結会計年度 (平成17年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金	2	721,861		1,848,843	
2 売掛金		993		13	
3 営業投資有価証券				383,030	
4 たな卸資産		1,106		164	
5 営業貸付金	2・3	595,000		5,364,000	
6 営業匿名組合出資金		46,173			
7 繰延税金資産		14,223		58,222	
8 その他		7,381		46,464	
流動資産合計		1,386,740	93.8	7,700,738	95.8
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物					
		19,243		61,733	
減価償却累計額		8,505	10,738	6,368	55,364
(2) 器具及び備品					
		21,881		20,811	
減価償却累計額		9,454	12,427	9,319	11,492
有形固定資産合計		23,165	1.6	66,856	0.8
2 無形固定資産					
		460	0.0	4,819	0.0
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券					
	1	2,000		50,213	
(2) 長期貸付金					
		3,557		3,557	
(3) 敷金保証金					
		44,360		133,211	
(4) 繰延税金資産					
		2,805		2,570	
(5) その他					
		19,203		84,010	
貸倒引当金		3,690		3,690	
投資その他の資産合計		68,235	4.6	269,872	3.4
固定資産合計		91,861	6.2	341,549	4.2
資産合計		1,478,601	100.0	8,042,288	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年9月30日)		当連結会計年度 (平成17年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1		31,940		37,198	
2				460,000	
3	2	570,000		3,067,200	
4		8,328		38,640	
5		10,569		42,108	
6		4,640		6,751	
7		127,155		650,513	
8				89,685	
9		7,291		15,557	
10		30,319		76,610	
流動負債合計		790,244	53.4	4,484,265	55.8
固定負債					
1		17,248		53,408	
2		2,999		2,370	
3				25,650	
固定負債合計		20,247	1.4	81,428	1.0
負債合計		810,492	54.8	4,565,694	56.8
(少数株主持分)					
少数株主持分		4,945	0.3	49,520	0.6
(資本の部)					
資本金		550,385	37.2	1,303,735	16.2
資本剰余金				1,101,900	13.7
利益剰余金		112,779	7.7	1,021,438	12.7
資本合計		663,164	44.9	3,427,073	42.6
負債、少数株主持分 及び資本合計		1,478,601	100.0	8,042,288	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)			当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			945,051	100.0		2,463,575	100.0
売上原価			306,602	32.4		306,421	12.4
売上総利益			638,448	67.6		2,157,153	87.6
販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		40,240			94,466		
2 給与手当		34,245			111,498		
3 賞与引当金繰入		6,467			13,782		
4 退職給付費用		664			623		
5 減価償却費		3,254			7,790		
6 地代家賃		30,681			74,993		
7 支払手数料		19,774			48,031		
8 その他		61,292	196,620	20.8	188,548	539,736	21.9
営業利益			441,827	46.8		1,617,417	65.7
営業外収益							
1 受取利息		148			43		
2 還付消費税等		31,128					
3 投資事業組合運用益					2,197		
4 その他		73	31,350	3.3	295	2,536	0.1
営業外費用							
1 支払利息		2,685			2,725		
2 新株発行費		3,036			15,492		
3 デリバティブ評価損					5,837		
4 公開準備費用					24,073		
5 貸倒引当金繰入		3,690					
6 その他		1,171	10,583	1.2	634	48,763	2.0
経常利益			462,594	48.9		1,571,190	63.8
特別損失							
1 本社移転費	1				18,786	18,786	0.8
税金等調整前当期純利益			462,594	48.9		1,552,403	63.0
法人税、住民税及び 事業税		126,828			698,899		
法人税等調整額		17,029	109,799	11.6	43,764	655,134	26.6
少数株主損失			141	0.0		11,390	0.5
当期純利益			352,937	37.3		908,659	36.9

【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高					
資本剰余金増加高					
増資による新株の発行				1,101,900	1,101,900
資本剰余金期末残高					1,101,900
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			240,158		112,779
利益剰余金増加高					
当期純利益		352,937	352,937	908,659	908,659
利益剰余金期末残高			112,779		1,021,438

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		462,594	1,552,403
減価償却費		4,580	9,042
貸倒引当金の増減額(減少)		3,690	
賞与引当金の増減額(減少)		7,291	8,265
退職給付引当金の増減額(減少)		895	629
保証料の償却額		269	200
受取利息		148	43
支払利息		2,685	2,725
新株発行費		3,036	15,492
投資事業組合運用益			2,197
固定資産除却損			10,864
売上債権の増減額(増加)		5,756	979
営業投資有価証券の増減額(増加)			336,856
たな卸資産の増減額(増加)		24,950	942
営業貸付金の増減額(増加)		595,000	4,769,000
営業匿名組合出資金の増減額(増加)		46,173	
仕入債務の増減額(減少)		14,262	5,258
営業借入金の増減額(減少)		570,000	2,497,200
未払金の増減額(減少)		5,856	28,882
未払費用の増減額(減少)		3,338	2,294
その他		17,383	129,257
小計		466,879	844,916
利息の受取額		569	43
利息の支払額		2,668	3,139
法人税等の支払額		584	190,345
営業活動によるキャッシュ・フロー		464,195	1,038,357
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		6,981	25,732
投資有価証券の取得による支出		2,000	48,016
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2		54,011
出資金の取得による支出		18,000	69,500
定期預金預入による支出			189,000
短期貸付金の回収による収入		18,456	
敷金保証金への支出			134,007
敷金保証金の回収による収入			45,156
その他		911	9,388
投資活動によるキャッシュ・フロー		9,436	376,477
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		39,267	460,000
長期借入れによる収入			100,000
長期借入金の返済による支出		15,160	33,528
株式の発行による収入		316,964	1,839,757
その他		4,833	13,383
財務活動によるキャッシュ・フロー		257,702	2,352,846
現金及び現金同等物に係る換算差額		3	30
現金及び現金同等物の増加額		712,459	937,982
現金及び現金同等物の期首残高		9,402	721,861
現金及び現金同等物の期末残高	1	721,861	1,659,843

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 フィンテックキャピタルリスクソリューションズ(株)</p> <p>(2) 非連結子会社の名称</p>	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社名 フィンテックキャピタルリスクソリューションズ(株) フィンテック パートナーズ(株) なお、株式追加取得により、フィンテックパートナーズ(株)を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 フィンテックリアルエステート(株) (連結の範囲から除外した理由) 非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用しない関連会社の名称 フィンテック パートナーズ(株) 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>持分法を適用しない非連結子会社の名称 フィンテック リアルエステート(株) 持分法を適用しない理由 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のフィンテックキャピタルリスクソリューションズ(株)の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のフィンテックキャピタルリスクソリューションズ(株)の決算日は12月31日、フィンテックパートナーズ(株)の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、匿名組合出資金は個別法によっており、詳細は「(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項(2) 営業投資有価証券(匿名組合出資金)の会計処理」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(3) たな卸資産 仕掛品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～15年 器具及び備品 4～15年	有形固定資産 同左
(3) 重要な繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用処理しております。	新株発行費 同左
(4) 重要な引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における要支給額を退職給付債務として計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左
(5) 重要なリース取引の処理方法		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項目	前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法		<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 イ ヘッジ手段・・・金利スワップ ロ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 市場金利の変動を回避する目的で金利スワップを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を充足しているため有効性の評価を省略しております。</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 営業投資有価証券(匿名組合出資金)の会計処理 当社グループは営業投資有価証券(匿名組合出資金)の会計処理を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」として計上しております。匿名組合への出資時に「営業投資有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「売上高」に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」に加減しております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6 連結調整勘定の償却に関する事項		<p>連結調整勘定は、5年間で均等償却しております。</p>
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	<p>連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しております。</p>	<p>同左</p>
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>
	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)により、証券取引法第2条第2項において、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされたことに伴い、匿名組合契約による出資金は、前連結会計年度まで「営業匿名組合出資金」として表示しておりましたが、当連結会計年度より「営業投資有価証券」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「敷金保証金への支出」及び「敷金保証金の回収による収入」は、当連結会計年度に、重要性が増加したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「敷金保証金への支出」は1,312千円、「敷金保証金の回収による収入」は480千円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成16年9月30日)			当連結会計年度 (平成17年9月30日)		
<p>1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 2,000千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務</p>			<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 18,816千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務</p>		
(1)			(1) 担保提供資産		
			現金及び預金 189,000千円		
			対応債務		
			営業借入金 325,500千円		
(2) 担保に供している資産は以下のとおりであります。 「質権の設定」			(2) 担保に供している資産は以下のとおりであります。 「質権の設定」		
資産の種類	帳簿価額	対応する債務の金額	資産の種類	帳簿価額	対応する債務の金額
営業貸付金	570,000千円	営業借入金 570,000千円	営業貸付金	870,000千円	営業借入金 830,000千円
3			3 貸出コミットメント契約		
			貸出コミットメントの総額 2,000,000千円		
			貸出実行残高 - 千円		
			貸出未実行残高 2,000,000千円		
4 発行済株式総数 当社の発行済株式総数は普通株式12,190株であります。			4 発行済株式総数 当社の発行済株式総数は普通株式68,335株であります。		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
	1 本社移転費の内訳
	建物除去損 10,202千円
	器具及び備品除去損 661千円
	原状回復費 7,924千円
	18,786千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額と関係 (平成16年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">721,861千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>721,861千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金	721,861千円	現金及び現金同等物	<u>721,861千円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額と関係 (平成17年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,848,843千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">189,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>1,659,843千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金	1,848,843千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	189,000千円	現金及び現金同等物	<u>1,659,843千円</u>						
現金及び預金	721,861千円																
現金及び現金同等物	<u>721,861千円</u>																
現金及び預金	1,848,843千円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	189,000千円																
現金及び現金同等物	<u>1,659,843千円</u>																
<p>2</p>	<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにフィンテック パートナーズ(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにフィンテック パートナーズ(株)株式の取得価額とフィンテック パートナーズ(株)取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">164,114千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">78千円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">3,929千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">55,965千円</td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度に取得した持分相当額</td> <td style="text-align: right;"><u>2,000千円</u></td> </tr> <tr> <td>フィンテックパートナーズ(株)株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">110,000千円</td> </tr> <tr> <td>フィンテックパートナーズ(株)現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>164,011千円</u></td> </tr> <tr> <td>差引：フィンテックパートナーズ(株)取得による収入</td> <td style="text-align: right;">54,011千円</td> </tr> </table>	流動資産	164,114千円	流動負債	78千円	連結調整勘定	3,929千円	少数株主持分	55,965千円	前連結会計年度に取得した持分相当額	<u>2,000千円</u>	フィンテックパートナーズ(株)株式の取得価額	110,000千円	フィンテックパートナーズ(株)現金及び現金同等物	<u>164,011千円</u>	差引：フィンテックパートナーズ(株)取得による収入	54,011千円
流動資産	164,114千円																
流動負債	78千円																
連結調整勘定	3,929千円																
少数株主持分	55,965千円																
前連結会計年度に取得した持分相当額	<u>2,000千円</u>																
フィンテックパートナーズ(株)株式の取得価額	110,000千円																
フィンテックパートナーズ(株)現金及び現金同等物	<u>164,011千円</u>																
差引：フィンテックパートナーズ(株)取得による収入	54,011千円																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		
リース取引は重要性が低いいため注記を省略しておりません。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		
	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
	建物	1,938	290
	器具及び備品	22,622	2,000
	無形固定資産	556	18
	合計	25,118	2,310
	2 未経過リース料期末残高相当額		
	1年内 4,645千円		
	1年超 18,403千円		
	合計 23,049千円		
	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
	支払リース料 2,614千円		
	減価償却費相当額 2,310千円		
	支払利息相当額 545千円		
	4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。		
	5 利息相当額の算出方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法を採用しております。		

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

1 時価評価されていない主な有価証券

種 類	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
匿名組合出資金	383,030
非上場株式	9,200
投資事業組合	22,197

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

1 取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ及び金利キャップ取引であります。

(2)取引に対する取組方針及び利用目的

デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。ヘッジ対象は借入金であり、ヘッジ手段は金利スワップの特例処理の対象となる取引であり、金利リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(3)取引に対するリスクの内容

金利スワップ及び金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(4)取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の運用・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(5)取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(単位：千円)

区分	種類	当連結会計年度(平成17年9月30日現在)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利キャップ取引 買建	680,000	680,000	1,342	5,837
	合計	680,000	680,000	1,342	5,837

- (注) 1 時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2 契約額等は、取引相手方との実際の取引金額を表す数字ではないため、デリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。
3 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
1 採用している退職給付制度の概要 退職金規程に基づく退職一時金制度を設けておりま す。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 2,999千円 退職給付引当金 2,999千円	2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 2,370千円 退職給付引当金 2,370千円
3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 920千円 退職給付費用 920千円	3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 870千円 退職給付費用 870千円
4 当社及び連結子会社は、退職給付債務及び退職給付 費用の算定方法として簡便法を採用しております。	4 同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成16年9月30日)	当連結会計年度 (平成17年9月30日)
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 繰延税金資産 (流動資産) 未払事業税 11,049千円 賞与引当金繰入超過額 2,952千円 その他 222千円 繰延税金資産合計 14,223千円 (固定資産) 退職給付引当金繰入超過額 1,173千円 貸倒引当金繰入超過額 1,494千円 その他 137千円 繰延税金資産合計 2,805千円	1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 繰延税金資産 (流動資産) 未払事業税 49,418千円 賞与引当金繰入超過額 6,330千円 その他 2,474千円 繰延税金資産合計 58,222千円 (固定資産) 退職給付引当金繰入超過額 944千円 貸倒引当金繰入超過額 1,501千円 その他 125千円 繰延税金資産合計 2,570千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 41.8% (調整) 交際費等永久に損金に 算入されない項目 1.4% 税務上の繰越欠損の利用 19.7% その他 0.1% 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 23.6%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であ るため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

1 役員及び個人主要株主等

取引条件及び取引条件の決定方針等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び主要株主	玉井信光			当社代表取締役社長	(被所有)直接 34.6			借入金に対する債務被保証(注2(1))	25,576		
								貸付の回収	2,500		
								借入の返済	19,912		
役員及び主要株主	藤井 健			当社取締役会長	(被所有)直接 13.9			借入の返済	6,249		
役員	桶土井 克人			当社取締役	(被所有)直接 5.7			借入の返済	6,105		
役員	井上晴義			当社取締役	(被所有)直接 1.6 間接 2.1			借入の返済	1,000		
役員	坂本 隆			当社監査役(注3)	(被所有)直接 0.2			借入の返済	6,000		
役員及び主要株主が議決権の過半数を有する会社	中央ビジネス㈱(注4)	東京都港区	10,000	保険代理業	なし	なし	資金貸付	貸付の回収 貸付利息(注2(2))	14,572 145		

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等を含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社の金融機関からの借入金及びリース契約について債務保証を受けているものであります。なお、債務被保証に對しての保証料は支払っておりません。

(2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

3 平成16年6月16日の臨時株主総会で当社監査役を辞任しております。

4 当社役員及び主要株主、玉井信光が議決権の100%を所有しております。

当連結会計年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
1株当たり純資産額	54,402円32銭	50,151円07銭
1株当たり当期純利益	30,532円95銭	14,439円89銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権を発行しておりますが、当社株式は非上場のため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	13,952円54銭 当社は、平成16年11月18日開催の取締役会決議において、平成16年12月20日付けで株式1株につき、5株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 10,880円46銭 1株当たり当期純利益 6,106円59銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
当期純利益(千円)	352,937	908,659
普通株式に係る当期純利益(千円)	352,937	908,659
普通株式の期中平均株式数(株)	11,559	62,927
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株引受権		632
新株予約権		1,566
普通株式増加数(株)		2,198
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権 400個 新株引受権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)														
<p>1 当社は、平成16年6月16日開催の臨時株主総会ならびに平成16年12月1日及び14日の臨時取締役会決議に基づき、商法第280条ノ20及び第280条ノ21に規定する新株予約権を発行いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式1,000株を上限とします。 なお、当社が株式分割等により株式を発行する場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式数は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率</p> <p>(2) 新株予約権の総数 1,000個を上限とします。(新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、前項に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとします。</p> <p>(4) 新株予約権の行使時の払込金額 1株あたり 400,000円 ただし、時価を下回る価格で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。</p> $\text{(調整後発行価額)} = \text{(調整前発行価額)} \times \frac{\text{(既発行株式数)} + \frac{\text{(新発行株式数)} \times \text{(1株あたり払込金額)}}{\text{(1株あたり時価)}}}{\text{(既発行株式数)} + \text{(新発行株式数)}}$ <p>(5) 新株予約権の権利行使期間 平成18年7月1日から平成26年6月15日</p> <p>(6) 新株予約権の行使条件 新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。 新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。 その他の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、平成16年6月16日開催の臨時株主総会ならびに平成16年12月1日及び14日の臨時取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められている。</p>	<p>1 当社は、平成17年10月3日開催の臨時取締役会決議に基づき、平成17年12月20日付けで、株式分割を行いました。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 136,710株</p> <p>(2) 分割の方法 平成17年10月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき、3株の割合をもって分割しております。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">前連結会計年度</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">3,626円82銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: right;">2,035円53銭</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">当連結会計年度</td> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">16,717円02銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: right;">4,813円25銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益</td> <td style="text-align: right;">4,650円85銭</td> </tr> </table> <p>2 当社は、平成17年12月20日開催の定時株主総会決議に基づき、商法第280条ノ20及び第280条ノ21に規定する新株予約権の発行を決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式3,000株を上限とします。 なお、当社が株式分割等により株式を発行する場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式数は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率</p> <p>(2) 新株予約権の総数 3,000個を上限とします。(新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、前項に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとします。</p>	前連結会計年度		1株当たり純資産額	3,626円82銭	1株当たり当期純利益	2,035円53銭	当連結会計年度		1株当たり純資産額	16,717円02銭	1株当たり当期純利益	4,813円25銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	4,650円85銭
前連結会計年度															
1株当たり純資産額	3,626円82銭														
1株当たり当期純利益	2,035円53銭														
当連結会計年度															
1株当たり純資産額	16,717円02銭														
1株当たり当期純利益	4,813円25銭														
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	4,650円85銭														

前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)												
<p>2 平成16年11月18日開催の取締役会決議において、平成16年12月20日付けをもって、株式分割を行う旨を決議いたしました。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 48,760株</p> <p>(2) 分割の方法 平成16年12月6日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき、5株の割合をもって分割する予定であります。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">前連結会計年度</td> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>171円61銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純損失</td> <td>1,305円06銭</td> </tr> <tr> <td colspan="2">当連結会計年度</td> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>10,880円46銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>6,106円59銭</td> </tr> </table>	前連結会計年度		1株当たり純資産額	171円61銭	1株当たり当期純損失	1,305円06銭	当連結会計年度		1株当たり純資産額	10,880円46銭	1株当たり当期純利益	6,106円59銭	<p>(4) 新株予約権の行使時の払込金額 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される金額とします。1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とします。ただし、当該金額は新株予約権発行日の前日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とします。 ただし、時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。</p> $(\text{調整後発行価額}) = (\text{調整前発行価額}) \times \frac{(\text{既発行株式数}) + (\text{新発行株式数}) \times (1 \text{株あたり払込金額})}{(\text{既発行株式数}) + (\text{新発行株式数})}$ <p>(5) 新株予約権の権利行使期間 平成20年1月1日から平成27年11月30日</p> <p>(6) 新株予約権の行使条件 新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>3 当社は平成17年12月2日開催の取締役会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定および平成16年12月3日開催の定時株主総会の決議に基づき新株予約権を発行いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式3,000株(注) なお、当社が株式分割等により株式を発行する場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式数は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率</p>
前連結会計年度													
1株当たり純資産額	171円61銭												
1株当たり当期純損失	1,305円06銭												
当連結会計年度													
1株当たり純資産額	10,880円46銭												
1株当たり当期純利益	6,106円59銭												

<p>前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>
	<p>(2) 新株予約権の総数 200個(新株予約権 1個につき普通株式15株(注))</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとします。</p> <p>(4) 新株予約権の行使時の払込金額 1株あたり 73,334円(注) ただし、時価を下回る価格で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。</p> $(\text{調整後発行価額}) = (\text{調整前発行価額}) \times \frac{(\text{既発行株式数}) + \frac{(\text{新発行株式数}) \times (1 \text{株あたり払込金額})}{(1 \text{株あたり時価})}}{(\text{既発行株式数}) + (\text{新発行株式数})}$ <p>(5) 新株予約権の権利行使期間 平成18年12月10日から平成26年11月30日</p> <p>(6) 新株予約権の行使条件 新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>(注) 当社は平成17年12月20日付をもって普通株式1株を3株に分割しております。なお、上記数値は調整後の数値であります。</p> <p>4 当社は平成17年12月1日開催の取締役会決議に基づいて、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)の発行をいたしました。</p> <p>(1) 発行総額 金185億円 (2) 発行価額 本社債の発行価額は額面100円につき金100円とし、本新株予約権の発行価額は無償とする。 (3) 払込期日 平成17年12月19日 (4) 償還価額 額面100円につき金100円 (5) 償還期限 平成19年12月18日 (6) 利率 本社債には利息は付さない。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>
	<p>(7) 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>イ. 種類 当社普通株式</p> <p>ロ. 数 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又は当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を本項(9)号記載の転換価額で除して得られる最大整数とする。この場合に1株の100分の1未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、1株の100分の1の整数倍の端数が発生する場合は、商法に定める端株の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。</p> <p>(8) 本新株予約権の総数 185個</p> <p>(9) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額</p> <p>イ. 本社債の発行価額と同額とする。</p> <p>ロ. 転換価額は、当初金659,400円とする。ただし、転換価額は本項第(10)号又は第(11)号に定めるところに従い修正又は調整されることがある。</p> <p>(10) 転換価額の修正</p> <p>本新株予約権付社債の発行日が属する暦月の翌暦月以降、毎月第3金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。)が、当該決定日に有効な転換価額の120%に相当する金額を上回る場合には、当該平均値に相当する金額(以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、本項第(11)号で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が金329,700円(以下「下限転換価額」という。ただし、本項第(11)号による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、修正後転換価額が金989,100円(以下「上限転換価額」という。ただし、本項第(11)号による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。</p>

前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>(11) 転換価額の調整</p> <p>転換価額は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(但し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く。)には、次に定める算式により調整される。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$ <p>また、転換価額は、当社普通株式の分割もしくは併合または時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債の発行が行われる場合等にも適宜調整される。</p> <p>(12) 新株予約権の行使期間 平成17年12月20日から平成19年12月17日まで</p> <p>(13) 資金の用途 手取概算額18,485百万円については、10,000百万円を当社がスイスならびに英国領バミューダに設立する再保険会社グループの資本に充当し、残額を当社プリンシパルファイナンス業務における投融資資金に充当する予定であります。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>
	<p>5 当社は、平成17年12月1日開催の取締役会において、下記の通り再保険会社グループを資本総額100億円をもって設立し、信用補完業務の強化ならびに再保険引受業務を開始する目的として決議いたしました。</p> <p>会社の概要</p> <p>ホールディングカンパニー</p> <p>商号 : Stellar Capital AG 代表者 : パトリック・バン・ゲイゼル・ケラート</p> <p>事業内容 : 信用補完供与・投資運用 所在予定地 : スイス チューリッヒ 設立予定日 : 2006年2月中 資本の額 : 100億円 出資比率 : 当社 100%</p> <p>再保険会社</p> <p>商号 : Stellar Re. Limited 代表者 : パトリック・バン・ゲイゼル・ケラート</p> <p>事業内容 : 火災保険・家財保障等の再保険引受、投資運用 所在予定地 : 英国領バミューダ 設立予定日 : 2006年2月中 資本の額 : 15億円 出資比率 : Stellar Capital AG 100%</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
営業借入金	570,000	3,067,200	2.0	平成17年～平成22年
短期借入金		460,000	0.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	8,328	38,640	1.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	17,248	53,408	1.8	平成18年～平成22年
合計	595,576	3,619,248		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	36,936	10,936	3,336	2,200

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年9月30日)		当事業年度 (平成17年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金	1	721,795		1,678,298	
2 売掛金		993		13	
3 営業投資有価証券				383,030	
4 仕掛品		1,106		164	
5 前払費用		4,619		15,168	
6 営業貸付金	1・2	595,000		5,364,000	
7 営業匿名組合出資金		46,173			
8 繰延税金資産		14,223		58,222	
9 その他		2,478		48,793	
流動資産合計		1,386,391	93.7	7,547,691	94.2
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		19,243		61,733	
減価償却累計額		8,505	10,738	6,368	55,364
(2) 器具及び備品		21,881		20,811	
減価償却累計額		9,454	12,427	9,319	11,492
有形固定資産合計		23,165	1.6	66,856	0.8
2 無形固定資産					
(1) ソフトウエア				750	
(2) その他		460		532	
無形固定資産合計		460	0.0	1,283	0.0
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券				31,397	
(2) 関係会社株式		47,000		175,816	
(3) 出資金		18,000		81,500	
(4) 長期前払費用		822		622	
(5) 長期貸付金		3,557		3,557	
(6) 敷金保証金				106,076	
(7) 繰延税金資産		2,805		2,570	
(8) その他		1,693		1,888	
貸倒引当金		3,690		3,690	
投資その他の資産合計		70,188	4.7	399,737	5.0
固定資産合計		93,814	6.3	467,877	5.8
資産合計		1,480,205	100.0	8,015,569	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年9月30日)		当事業年度 (平成17年9月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1	1	買掛金	31,940		37,198	
2		短期借入金			460,000	
3		営業借入金	570,000		3,067,200	
4		一年以内返済予定 長期借入金	8,328		38,640	
5		未払金	17,133		44,595	
6		未払費用	4,640		7,359	
7		未払法人税等	126,648		649,891	
8		未払消費税等			90,456	
9		前受金	20,790		57,876	
10		預り金	4,696		4,525	
11		賞与引当金	7,291		15,557	
12		設備未払金	4,833		11,400	
		流動負債合計	796,300	53.8	4,484,700	56.0
固定負債						
1		長期借入金	17,248		53,408	
2		退職給付引当金	2,999		2,370	
3		その他			25,650	
		固定負債合計	20,247	1.4	81,428	1.0
		負債合計	816,548	55.2	4,566,129	57.0
(資本の部)						
資本金						
	3	資本金	550,385	37.2	1,303,735	16.3
資本剰余金						
1		資本準備金			1,101,900	
		資本剰余金合計			1,101,900	13.7
利益剰余金						
1		当期末処分利益	113,272		1,043,805	
		利益剰余金合計	113,272	7.6	1,043,805	13.0
		資本合計	663,657	44.8	3,449,440	43.0
		負債及び資本合計	1,480,205	100.0	8,015,569	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)		当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			945,051	100.0		2,463,575	100.0
売上原価			306,602	32.4		306,421	12.4
売上総利益			638,448	67.6		2,157,153	87.6
販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		40,240			94,466		
2 給与手当		34,245			99,340		
3 賞与引当金繰入		6,467			13,782		
4 退職給付費用		664			623		
5 接待交際費		14,756			21,304		
6 広告宣伝費					28,397		
7 減価償却費		3,254			7,790		
8 地代家賃		27,267			68,413		
9 支払手数料	1	22,751			40,166		
10 その他		46,335	195,984	20.8	133,204	507,491	20.6
営業利益			442,464	46.8		1,649,662	67.0
営業外収益							
1 受取利息		148			43		
2 事務委託手数料	1	600			600		
3 還付消費税等		31,128					
4 投資事業組合運用益					2,197		
5 その他		53	31,930	3.4	235	3,076	0.1
営業外費用							
1 支払利息		2,685			2,725		
2 新株発行費		3,036			15,492		
3 デリバティブ評価損					5,837		
4 公開準備費用					24,073		
5 貸倒引当金繰入		3,690					
6 その他		1,147	10,560	1.1	634	48,763	2.0
経常利益			463,834	49.1		1,603,975	65.1
特別損失							
1 固定資産除却損	2				10,864		
2 原状回復費					7,922	18,786	0.8
税引前当期純利益			463,834	49.1		1,585,188	64.3
法人税、住民税及び 事業税		126,648			698,419		
法人税等調整額		17,029	109,619	11.6	43,764	654,655	26.5
当期純利益			354,215	37.5		930,533	37.8
前期繰越利益又は損失 ()			240,943			113,272	
当期末処分利益			113,272			1,043,805	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)		当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	50,933	18.1	67,904	22.2
外注費		211,299	75.0	180,699	59.2
経費	2	19,419	6.9	56,875	18.6
当期総製造費用		281,652	100.0	305,479	100.0
期首仕掛品たな卸高		26,056		1,106	
合計		307,709		306,585	
期末仕掛品たな卸高		1,106		164	
当期売上原価		306,602		306,421	

(脚注)

前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
<p>1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>給与 39,811千円</p> <p>法定福利費 2,565千円</p>	<p>1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>給与 61,146千円</p> <p>法定福利費 2,786千円</p>
<p>2 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>地代家賃 11,750千円</p> <p>減価償却費 1,326千円</p>	<p>2 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>地代家賃 10,495千円</p> <p>減価償却費 1,251千円</p>
<p>(原価計算の方法)</p> <p>当社の原価計算は個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(原価計算の方法)</p> <p>同左</p>

【利益処分計算書】

株主総会承認年月日		前事業年度 (平成16年12月3日)		当事業年度 (平成17年12月20日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			113,272		1,043,805
利益処分額					
1 配当金				369,009	369,009
次期繰越利益			113,272		674,796

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、匿名組合出資金は個別法によっており、詳細は「9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2)営業投資有価証券(匿名組合出資金)の会計処理」に記載しております。
2 デリバティブの評価基準及び評価方法		時価法を採用しております。
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法を採用しております。	仕掛品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～15年 器具及び備品 4～15年 (2) 長期前払費用 均等償却を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。 (3) 長期前払費用 同左
5 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用処理しております。	新株発行費 同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
7 リース取引の処理方法	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末要支給額を退職給付債務として計上しております。</p> <p>なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
8 ヘッジ会計の方法		<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 イ ヘッジ手段・・・金利スワップ ロ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 市場金利の変動を回避する目的で金利スワップを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては特例処理の要件を充足しているため有効性の評価を省略しております。</p>
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 営業投資有価証券（匿名組合出資金）の会計処理 当社は営業投資有価証券（匿名組合出資金）の会計処理を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額「営業投資有価証券」として計上しております。匿名組合への出資時に「営業投資有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「売上高」に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」に加減しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>
	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)により、証券取引法第2条第2項において、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされたことに伴い、匿名組合契約による出資金は、前事業年度まで「営業匿名組合出資金」として表示しておりましたが、当事業年度より「営業投資有価証券」として表示しております。</p> <p>「敷金保証金」は総資産額の1/100を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度は投資その他の資産の「その他」に1,312千円含まれております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>「広告宣伝費」は販売費及び一般管理費の合計額の5/100を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度は販売費及び一般管理費の「その他」に1,694千円含まれております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年9月30日)			当事業年度 (平成17年9月30日)		
1 担保資産及び担保付債務 (1)			1 担保資産及び担保付債務 (1) 担保提供資産 現金及び預金 189,000千円 対応債務 営業借入金 325,500千円		
(2) 担保に供している資産は以下のとおりであります。 「質権の設定」			(2) 担保に供している資産は以下のとおりであります。 「質権の設定」		
資産の種類	帳簿価額	対応する債務の金額	資産の種類	帳簿価額	対応する債務の金額
営業貸付金	570,000千円	営業借入金 570,000千円	営業貸付金	870,000千円	営業借入金 830,000千円
2			2 貸出コミットメント契約 貸出コミットメントの総額 2,000,000千円 貸出実行残高 - 千円 貸出未実行残高 2,000,000千円		
3 授權株式数及び発行済株式総数 授權株式数 普通株式 41,120株 発行済株式総数 普通株式 12,190株			3 授權株式数及び発行済株式総数 授權株式数 普通株式 205,600株 発行済株式総数 普通株式 68,335株		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)		当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	
1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。		1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。	
支払手数料	3,600千円	支払手数料	3,820千円
事務委託手数料	600千円	事務委託手数料	600千円
2		2 固定資産除却損の内訳	
		建物除却損	10,202千円
		器具及び備品除去損	661千円
			10,864千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		
リース取引は重要性が低いいため注記を省略しておりません。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		
	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
	建物	1,938	290
	器具及び備品	11,235	1,685
	合計	13,174	1,976
	2 未経過リース料期末残高相当額		
	1年内	2,468千円	
	1年超	8,932千円	
	合計	11,401千円	
	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
	支払リース料	2,238千円	
	減価償却費相当額	1,976千円	
	支払利息相当額	466千円	
	4 減価償却費相当額の算定方法		
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。		
	5 利息相当額の算出方法		
	リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法を採用しております。		

(有価証券関係)

前事業年度(平成16年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成17年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成16年9月30日)	当事業年度 (平成17年9月30日)																																
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">11,049千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">2,952千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">222千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">14,223千円</td> </tr> </table> <p>(固定資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">1,173千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">1,494千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">137千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">2,805千円</td> </tr> </table>	未払事業税	11,049千円	賞与引当金繰入超過額	2,952千円	その他	222千円	繰延税金資産合計	14,223千円	退職給付引当金繰入超過額	1,173千円	貸倒引当金繰入超過額	1,494千円	その他	137千円	繰延税金資産合計	2,805千円	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">49,418千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">6,330千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,474千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">58,222千円</td> </tr> </table> <p>(固定資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">944千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">1,501千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">125千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">2,570千円</td> </tr> </table>	未払事業税	49,418千円	賞与引当金繰入超過額	6,330千円	その他	2,474千円	繰延税金資産合計	58,222千円	退職給付引当金繰入超過額	944千円	貸倒引当金繰入超過額	1,501千円	その他	125千円	繰延税金資産合計	2,570千円
未払事業税	11,049千円																																
賞与引当金繰入超過額	2,952千円																																
その他	222千円																																
繰延税金資産合計	14,223千円																																
退職給付引当金繰入超過額	1,173千円																																
貸倒引当金繰入超過額	1,494千円																																
その他	137千円																																
繰延税金資産合計	2,805千円																																
未払事業税	49,418千円																																
賞与引当金繰入超過額	6,330千円																																
その他	2,474千円																																
繰延税金資産合計	58,222千円																																
退職給付引当金繰入超過額	944千円																																
貸倒引当金繰入超過額	1,501千円																																
その他	125千円																																
繰延税金資産合計	2,570千円																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.8%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損の利用</td> <td style="text-align: right;">19.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">23.6%</td> </tr> </table>	法定実効税率	41.8%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	税務上の繰越欠損の利用	19.7%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>																				
法定実効税率	41.8%																																
(調整)																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%																																
税務上の繰越欠損の利用	19.7%																																
その他	0.1%																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6%																																

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
1株当たり純資産額	54,442円75銭	50,478円39銭
1株当たり当期純利益	30,643円49銭	14,787円51銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権を発行しておりますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	14,288円42銭
		<p>当社は、平成16年11月18日開催の取締役会決議において、平成16年12月20日付けで株式1株につき、5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 10,880円55銭 1株当たり当期純利益 6,128円70銭</p>

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
当期純利益(千円)	354,215	930,533
普通株式に係る当期純利益(千円)	354,215	930,533
普通株式の期中平均株式数(株)	11,559	62,927
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株引受権		632
新株予約権		1,566
普通株式増加数(株)		2,198
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権 400個 新株引受権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>																
<p>1 当社は、平成16年6月16日開催の臨時株主総会ならびに平成16年12月1日及び14日の臨時取締役会決議に基づき、商法第280条ノ20及び第280条ノ21に規定する新株予約権を発行いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式1,000株を上限とします。 なお、当社が株式分割等により株式を発行する場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式数は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率</p> <p>(2) 新株予約権の総数 1,000個を上限とします。(新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、前項に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとします。</p> <p>(4) 新株予約権の行使時の払込金額 1株あたり 400,000円 ただし、時価を下回る価格で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。</p> $\text{(調整後発行価額)} = \text{(調整前発行価額)} \times \frac{\text{(既発行株式数)} + \frac{\text{(新発行株式数)} \times \text{(1株あたり払込金額)}}{\text{(1株あたり時価)}}}{\text{(既発行株式数)} + \text{(新発行株式数)}}$ <p>(5) 新株予約権の権利行使期間 平成18年7月1日から平成26年6月15日</p> <p>(6) 新株予約権の行使条件 新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。 新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。 その他の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、平成16年6月16日開催の臨時株主総会ならびに平成16年12月1日及び14日の臨時取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められている。</p>	<p>1 当社は、平成17年10月3日開催の臨時取締役会決議に基づき、平成17年12月20日付けで、株式分割を行いました。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 136,710株</p> <p>(2) 分割の方法 平成17年10月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき、3株の割合をもって分割しております。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>前事業年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>3,629円51銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>2,042円91銭</td> </tr> <tr> <td>当事業年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>16,826円13銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>4,929円12銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>4,762円81銭</td> </tr> </table> <p>2 当社は、平成17年12月20日開催の定時株主総会決議に基づき、商法第280条ノ20及び第280条ノ21に規定する新株予約権の発行を決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式3,000株を上限とします。 なお、当社が株式分割等により株式を発行する場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式数は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率</p> <p>(2) 新株予約権の総数 3,000個を上限とします。(新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、前項に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとします。</p>	前事業年度		1株当たり純資産額	3,629円51銭	1株当たり当期純利益	2,042円91銭	当事業年度		1株当たり純資産額	16,826円13銭	1株当たり当期純利益	4,929円12銭	潜在株式調整後1株当たり		当期純利益	4,762円81銭
前事業年度																	
1株当たり純資産額	3,629円51銭																
1株当たり当期純利益	2,042円91銭																
当事業年度																	
1株当たり純資産額	16,826円13銭																
1株当たり当期純利益	4,929円12銭																
潜在株式調整後1株当たり																	
当期純利益	4,762円81銭																

前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)												
<p>2 平成16年11月18日開催の取締役会決議において、平成16年12月20日付けをもって、株式分割を行う旨を決議いたしました。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 48,760株</p> <p>(2) 分割の方法 平成16年12月6日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき、5株の割合をもって分割する予定であります。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">前事業年度</td> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>185円39銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純損失</td> <td>1,318円34銭</td> </tr> <tr> <td colspan="2">当事業年度</td> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>10,888円55銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>6,128円70銭</td> </tr> </table>	前事業年度		1株当たり純資産額	185円39銭	1株当たり当期純損失	1,318円34銭	当事業年度		1株当たり純資産額	10,888円55銭	1株当たり当期純利益	6,128円70銭	<p>(4) 新株予約権の行使時の払込金額 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される金額とします。1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とします。ただし、当該金額は新株予約権発行日の前日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とします。</p> <p>ただし、時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。</p> $(\text{調整後発行価額}) = (\text{調整前発行価額}) \times \frac{(\text{既発行株式数}) + (\text{新発行株式数}) \times (1 \text{株あたり払込金額})}{(\text{既発行株式数}) + (\text{新発行株式数})}$ <p>(5) 新株予約権の権利行使期間 平成20年1月1日から平成27年11月30日</p> <p>(6) 新株予約権の行使条件 新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>3 当社は平成17年12月2日開催の取締役会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定および平成16年12月3日開催の定時株主総会の決議に基づき新株予約権を発行いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式3,000株(注) なお、当社が株式分割等により株式を発行する場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式数は次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとします。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$
前事業年度													
1株当たり純資産額	185円39銭												
1株当たり当期純損失	1,318円34銭												
当事業年度													
1株当たり純資産額	10,888円55銭												
1株当たり当期純利益	6,128円70銭												

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>
	<p>(2) 新株予約権の総数 200個(新株予約権1個につき普通株式15株(注))</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとします。</p> <p>(4) 新株予約権の行使時の払込金額 1株あたり 73,334円(注) ただし、時価を下回る価格で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。</p> $(\text{調整後発行価額}) = (\text{調整前発行価額}) \times \frac{(\text{既発行株式数}) + \frac{(\text{新発行株式数}) \times (1 \text{株あたり払込金額})}{(1 \text{株あたり時価})}}{(\text{既発行株式数}) + (\text{新発行株式数})}$ <p>(5) 新株予約権の権利行使期間 平成18年12月10日から平成26年11月30日</p> <p>(6) 新株予約権の行使条件 新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>(注) 当社は平成17年12月20日付をもって普通株式1株を3株に分割しております。なお、上記数値は調整後の数値であります。</p> <p>4 当社は平成17年12月1日開催の臨時取締役会決議に基づいて、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)の発行をいたしました。</p> <p>(1) 発行総額 金185億円 (2) 発行価額 本社債の発行価額は額面100円につき金100円とし、本新株予約権の発行価額は無償とする。 (3) 払込期日 平成17年12月19日 (4) 償還価額 額面100円につき金100円 (5) 償還期限 平成19年12月18日 (6) 利率 本社債には利息は付さない。</p>

<p>前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>
	<p>(7) 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>イ. 種類 当社普通株式</p> <p>ロ. 数 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又は当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記(9)記載の転換価額で除して得られる最大整数とする。この場合に1株の100分の1未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、1株の100分の1の整数倍の端数が発生する場合は、商法に定める端株の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。</p> <p>(8) 本新株予約権の総数 185個</p> <p>(9) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額</p> <p>イ. 本社債の発行価額と同額とする。</p> <p>ロ. 転換価額は、当初金659,400円とする。ただし、転換価額は本項第(10)号又は第(11)号に定めるところに従い修正又は調整されることがある。</p> <p>(10) 転換価額の修正</p> <p>本新株予約権付社債の発行日が属する暦月の翌暦月以降、毎月第3金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。)が、当該決定日に有効な転換価額の120%に相当する金額を上回る場合には、当該平均値に相当する金額(以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間に、本項第(11)号で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が金329,700円(以下「下限転換価額」という。ただし、本項第(11)号による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、修正後転換価額が金989,100円(以下「上限転換価額」という。ただし、本項第(11)号による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>
	<p>(11) 転換価額の調整</p> <p>転換価額は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（但し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く。）には、次に定める算式により調整される。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたりの発行・処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}} \times \text{時価}$ <p>また、転換価額は、当社普通株式の分割もしくは併合または時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債の発行が行われる場合等にも適宜調整される。</p> <p>(12) 新株予約権の行使期間 平成17年12月20日から平成19年12月17日まで</p> <p>(13) 資金の用途 手取概算額18,485百万円については、10,000百万円を当社がスイスならびに英国領パミュダに設立する再保険会社グループの資本に充当し、残額を当社プリンシパルファイナンス業務における投融資資金に充当する予定であります。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>
	<p>5 当社は、平成17年12月1日開催の取締役会において、下記の通り再保険会社グループを資本総額100億円をもって設立し、信用補完業務の強化ならびに再保険引受業務を開始する目的として決議いたしました。</p> <p>会社の概要</p> <p>(ア) ホールディングカンパニー</p> <p>商号 : Stellar Capital AG 代表者 : パトリック・バン・ゲイゼル・ケラート</p> <p>事業内容 : 信用補完供与・投資運用 所在予定地 : スイス チューリッヒ 設立予定日 : 2006年2月中 資本の額 : 100億円 出資比率 : 当社 100%</p> <p>(イ) 再保険会社</p> <p>商号 : Stellar Re. Limited 代表者 : パトリック・バン・ゲイゼル・ケラート</p> <p>事業内容 : 火災保険・家財保障等の再保険引受、投資運用 所在予定地 : 英国領バミューダ 設立予定日 : 2006年2月中 資本の額 : 15億円 出資比率 : Stellar Capital AG 100%</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		ライフステージ株式会社	40	9,200
		計	40	9,200

【その他】

営業投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(有)アールエフ・ファンディング・ワン匿名組合		40,037
		(有)F G P I 匿名組合		342,993
		小計		383,030
投資有価証券	その他有価証券	投資事業組合(2銘柄)		22,197
		小計		22,197
		計		405,227

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額 又は償却累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	19,243	61,733	19,243	61,733	6,368	6,904	55,364
器具及び備品	21,881	1,489	2,560	20,811	9,319	1,763	11,492
有形固定資産計	41,125	63,223	21,803	82,544	15,688	8,667	66,856
無形固定資産	460	1,198		1,658	375	375	1,283
長期前払費用	1,092			1,092	469	200	622
繰延資産							
繰延資産計							

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		550,385	753,350		1,303,735
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(12,190)	(56,145)	()	(68,335)
	普通株式 (千円)	550,385	753,350		1,303,735
	計 (株)	(12,190)	(56,145)	()	(68,335)
	計 (千円)	550,385	753,350		1,303,735
資本準備金及び その他 資本剰余金	資本準備金 株式払込剰余金 (千円)		1,101,900		1,101,900
	計 (千円)		1,101,900		1,101,900
利益準備金及び 任意積立金	(千円)				
	計 (千円)				

(注) 資本金及び資本準備金の当期増加額並びに普通株式の当期増加数は、平成17年6月7日付公募増資、新株予約権の行使及び平成16年12月20日付で行った株式分割(1:5)によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,690				3,690
賞与引当金	7,291	15,557	7,291		15,557

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	62
預金	
当座預金	4
普通預金	1,239,231
定期預金	439,000
預金計	1,678,235
合計	1,678,298

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(有)アールエフ・ファンディング・ワン	13
計	13

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
993	13	993	13		

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

当社は、当社とSPCとの間における業務委託契約書の契約締結日若しくはその一両日中の売上代金の入金日を売上計上時期としております。このため原則として売掛金は発生せず、上記の回収率及び滞留期間については記載しておりません。

c 仕掛品

区分	金額(千円)
開発型証券化プロジェクト	164
計	164

d 営業貸付金

相手先	金額(千円)
(有)デュープレックス・トゥエンティフィフス	1,295,000
(有)リズファンド・サード	970,000
(株)リテック・コンサルタンツ	500,000
(有)アールエフ・ファンディング・ツー	395,000
(有)デュープレックス・サーティーンズ	370,000
その他	1,834,000
計	5,364,000

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
あさひ・狛法律事務所	10,100
御堂筋法律事務所	6,301
片岡総合法律事務所	3,675
森・濱田松本法律事務所	3,150
日本不動産コンサルティング(株)	2,866
その他	11,105
計	37,198

b 短期借入金

区分	金額(千円)
(株)三井住友銀行	300,000
(株)第三銀行	92,000
(株)福岡銀行	47,000
(株)UFJ銀行	21,000
計	460,000

c 営業借入金

区分	金額(千円)
(株)東京三菱銀行	1,435,000
(株)U F J 銀行	940,000
(株)みずほ銀行	325,500
(株)あおぞら銀行	270,000
(株)りそな銀行	96,700
計	3,067,200

d 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	437,147
事業税	121,450
住民税	91,293
計	649,891

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	9月30日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、1,000株券
中間配当基準日	3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額の手数料およびこれに係る消費税相当額
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	電子公告の方法により行います。 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (http://www.fgi.co.jp/japanese/ir/download.html#denshi)
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| (1) 有価証券届出書
及びその添付書類 | 有償一般募集増資(ブックビルディング
方式による募集)及び株式売出し(ブッ
クビルディング方式による売出し) | 平成17年5月9日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券届出書の
訂正届出書 | 上記(1)に係る訂正届出書 | 平成17年5月23日及び
平成17年5月31日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項並びに企
業内容等の開示に関する内閣府令第19
条第2項第4号(主要株主の異動)の規
定に基づくもの | 平成17年6月8日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券届出書 | 第三者割当による新株予約権付社債募
集 | 平成17年12月1日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券届出書の
訂正届出書 | 上記(4)に係る訂正届出書 | 平成17年12月2日及び
平成17年12月8日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項並びに企
業内容等の開示に関する内閣府令第19
条第2項第2号の規定に基づくもの | 平成17年12月2日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年5月9日

フィンテックグローバル株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 安 義 利
関与社員

代表社員 公認会計士 木 村 浩一郎
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィンテックグローバル株式会社の平成15年10月1日から平成16年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテックグローバル株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年12月20日

フィンテックグローバル株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 安 義 利
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木 村 浩一郎
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィンテックグローバル株式会社の平成16年10月1日から平成17年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテックグローバル株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象4.に記載されているとおり、会社は平成17年12月1日開催の臨時取締役会において新株予約権付社債の発行を決議し、平成17年12月19日に完了した。
2. 重要な後発事象5.に記載されているとおり、会社は平成17年12月1日開催の臨時取締役会において再保険会社グループの設立を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年5月9日

フィンテックグローバル株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 安 義 利
関与社員

代表社員 公認会計士 木 村 浩一郎
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィンテックグローバル株式会社の平成15年10月1日から平成16年9月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテックグローバル株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年12月20日

フィンテックグローバル株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 安 義 利
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木 村 浩一郎
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィンテックグローバル株式会社の平成16年10月1日から平成17年9月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテックグローバル株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象4.に記載されているとおり、会社は平成17年12月1日開催の臨時取締役会において新株予約権付社債の発行を決議し、平成17年12月19日に完了した。
2. 重要な後発事象5.に記載されているとおり、会社は平成17年12月1日開催の臨時取締役会において再保険会社グループの設立を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。